

情報コミュニケーション学部 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(理念・目的等) ○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	・現状 本学部は、本学の建学の精神である権利自由と独立自治の気風にのっとり、人間の多様性を相互に理解し、尊重することのできる個人の育成を基本目的として、共生社会を構築できる人材を世に送り出すことを目指し、2004年4月に開設された。現代社会は、情報関連技術の飛躍的発展が社会の各分野に大きな影響を及ぼし、社会的便益の増大とともに、さまざまな問題をももたらしている。このような21世紀の高度情報化社会における諸変化を認識し、それらに対応できる教育・研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通じて社会の本質を探究することが、本学部の教育理念であり、目的である。 こうした理念に基づき、これまでの学問分野にこだわらず、社会科学的な知見を中心としながらも、各分野からの多面的・総合的アプローチによる問題発見・問題解決型の教育を行う。主要な教育目標は以下の通りである。 1. 社会現象全般から、文学・哲学などの人文知さらに自然や技術に至るまでの広い事象に対して深い理解を可能とする能力を養成する「高度教養(リベラル・アーツ)教育」を目標とする。 2. 学生が主体的に現代社会に固有の問題を発見し、分析し、解決しうる能力を涵養する「問題発見・問題解決型教育」を行う。 3. 性別、年齢、文化などが異なる個人や集団が、人間の多様性を相互に理解し尊重する個人の育成のために、有用な情報の交換と共有及び自らの意見を的確に表現し合意を形成できる能力を培うことを目標とする。 以上の教育理念を実現する上で重要な概念が「情報コミュニケーション」である。情報コミュニケーションは、情報を、それが生成され、機能していくコミュニケーションの場と一体化して捉える考え方である。記号として扱われる情報が社会の中で一定の役割を担うためには、それを解釈する人間が不可欠である。人間は他者との関係やコミュニティにおける状況に応じて、記号情報の意味を能動的に解釈しながら、情報共有というコミュニケーションを成立させている。また、その絶え間のない解釈の営みが、折り返して安定した情報の存在を支えている。こうした情報とコミュニケーションの循環構造から社会と人間が成立していると言え、情報コミュニケーションに着目することで社会と人間のあり方が見えてくる。 ・長所 情報社会におけるコミュニケーションの問題性が徐々に明らかになりつつあり、学部のユニークさが注目されている。その結果、受験志願者数の伸びも順調である。ま	・問題点に対する改善方策 学部の教育理念や目標の実現をより一層強化するため、カリキュラムの見直しなど、委員会を設置して検討し、2008年度からの入学生には新カリキュラムを適用している。新カリキュラムの実施状況についても今後の経過を見極めていく。 2008年度には大学院情報コミュニケーション研究科も発足した。学部との教育・研究の連携を図りつつ、相乗効果を生み出していく。 教員のFD活動を活発に行ない、新カリキュラムの中核となる科目として設置した「情報コミュニケーション学入門」(1年次)「情報コミュニケーション学」(3年次)の企画展開において、全教員が一致して学部の理念を表現するための「情報コミュニケーション学」を確立していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	た、第1期生の卒業後の進路から見ても、報道や情報関連など、学部の特性を生かした方面に特徴を見せ、就職内定の出足も良かった。学部の理念・目標に沿った人材の育成に成果を挙げてきている。 ・問題点 情報社会におけるコミュニケーションの問題点をトータルに認識し分析することを目指しているため、カバーする領域が広く総花的になりがちである。	
○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	・現状 学部の設置計画の段階から各方面にアンケート調査を行い、早期に広報委員会を設置して認可申請中にも学部ガイドを作成して関係方面に情報の提供を行った。その後も広報活動を積極的に行ない、学部ガイドの作成、受験相談会での説明、ホームページでの情報の提供等に努めている。学部発足当初は、情報とコミュニケーションという複合的な学部名称が社会科学系の学部であることの理解を阻害していた嫌いがあったが、現在は学部のユニークな特性についての理解は進んできている。 ・長所 学部独自の広報委員会の活動が活発であり、多数の教員に学生の有志も加わって、学生目から見た学部理念・目的・教育目標の周知方法が効果を上げている。 ・問題点 まだ不十分で、さらなる理解を求める必要がある。	・問題点に対する改善方策 情報コミュニケーション学部の名称や内容については、本学で行うオープンキャンパスや外部で実施する進学相談会、また入学後に行う父母説明会などの機会を利用し説明した結果、発足直後に比べれば格段に理解が及んで、志願者も順調に伸びてきている。 第1期の卒業生の進路決定状況から見ても、卒業後の企業社会でも期待されていることが伺え、学部としての独自性の社会的な認知が確立してきたといえる。今後、卒業生との連携を緊密に保ち、学部の広報や進路開拓に生かしていく。
(理念・目的等の検証) ・ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	・現状 明治大学自己点検・評価委員会による検証体制の下で定期的に検証を行うほか、学部内の自己点検・評価委員会による検証、さらには、将来構想委員会による将来構想とのかかわりでの検証や見直し等を行う。 21世紀高度情報社会における人間コミュニケーションの変容状況の分析検討は、現代社会においてもっともその成果が期待されている研究・教育分野のひとつである。そこで、第1期の卒業生、及び新カリキュラム1年次生の状況から言っても、目下は、これらの理念・目的・教育目標を特に見直す必要はないと考えている。 ・長所 学部発足以来、新規の教育課程が学部としての理念や目標の実現に合致しているかどうかの検証を行ってきた。学部執行部は勿論のこと、組織としては、学部内の自己点検委員会が主催する「授業運営懇談会」で学部全体のカリキュラムの達成度や課題を教員間で共有し、「情報コミュニケーション学研究会」では、学部として提唱する「情報コミュニケーション学」の確立を目指している。また、カリキュラムの全面的な見直しを検討し、学部完成年度である2008年度には新カリキュラムがスタートした。原案を策定した「適正規模・カリキュラム検討委員会」は「カリキュラム	・問題点に対する改善方策 必修科目やゼミナール科目等の運営を円滑に行うための意見交換をさらに実施し、学部として提唱している「情報コミュニケーション学」に対し全教員が理解を共有していく。2008年度より新カリキュラムが実施されたが、新任教員も多いことから、「情報コミュニケーション学」の内実の検証と理解を一層深め、全教授会員にも周知していく。 2008年度内に提起し創刊した『教員活動成果報告書』の発行が有効であったと思われる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	委員会」へと変更し、引き続き教育理念・目標に沿った教育の実施状況を検証している。さらに「将来構想委員会」で学部の構想や各種活動について検討している。 FD活動の一環として、『教員活動成果報告書』を冊子としてまとめ、専任教員相互の教育・研究・その他の活動に対する相互理解を深めることに寄与した。 ・問題点 新学部として提唱している「情報コミュニケーション学」に対して全教員が理解を共有しているところまでには至っていない。また、その実現の基盤となる教育課程、中でも必修科目やゼミナール科目等の運営を円滑に行うための意見交換は、上記の会合等で行ってはいるが、全教員が共有するには至っていない。	

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
「情報コミュニケーション学」の推進	・現状 本学部は学部設立の理念の実現のために「情報コミュニケーション学」を提唱している。そのために学部内で積極的に研究会活動を行う。学部全体の情報コミュニケーション学の進展のために「情報コミュニケーション学研究所」を設置し、紀要『情報コミュニケーション学研究』を発行している。 ・長所 ・問題点	
「ジェンダーセンター」の設置	・現状 学部の母体の一部となった明治大学短期大学の歴史を踏まえ、先駆的な女子高等教育を担った専門部女子部の精神を継承し、「ジェンダー研究所」の開設の実現に向けても働きかけていく。 ・長所 ・問題点 実現に向けた方策が課題である。	・問題点に対する改善方策 2009年度には学部内に「ジェンダーセンター」を開設できることになり、その準備として総合講座「ジェンダーを考える」を利用してシンポジウムを開催した。

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連	・現状 1 学科制の学部ではあるが、複合的な性格の学部でもあるために 2004 年4月の開設時に文部科学省の設置基準に適う 32 名の専任教員で発足した。その後、順次専任教員が補充され、特に 2008 年度には4名の新規採用があり、現在は 39 名の専任教員により構成されている。 本学部は、情報コミュニケーション学科の1学科制であるが、2年次よりは「情報社会コース」と「人間コミュニケーションコース」の2コースに分かれる履修の形態をとっており、さらに 2008 年度よりの新カリキュラムでは「社会システムと公共性」「組織と人間」「言語と文化」「メディアと人間」の4コース制へと転換した。学生は興味を中心や得意分野によりそれぞれのコースへと進むが、授業選択の規制はゆるやかで、自由度を保証している。初年度生の卒業する 2008 年度に大学院研究科が開設した。そのためのカリキュラムや教員組織について、引き続き学部の長・中期計画書に基づき整備していく。 学部内には情報コミュニケーション学研究所を設置し、研究を推進している。 学部執行部が統括的に具体的問題に対処するほか、学部内の将来構想委員会、カリキュラム運営委員会などを中心として、カリキュラム、教員組織、教育活動の実態などについて検討している。カリキュラム運営委員会内には4つのコース会議、基礎教育部会、言語教育部会、情報メディア教育部会、インターンシップ部会があり、科目群ごとに課題を検証する組織として活動している。 ・長所 学際的な学部であり、社会科学系の教員が比較的多いが、外にも人文系、自然科学系の教員まで多彩な方面の教員により構成されていることが特徴となっている。 ・問題点 本学部が総合社会科学部的な研究・教育を目指していること、高度教養教育をも標榜していることから、引き続き各方面の教員の充実が図られる必要がある	・問題点に対する改善方策 学部の完成に伴い 2008 年4月から大学院修士課程が開設された。それに合わせる形で強化すべき分野の教員の充実に努めることとする。2008 年度は新たに4名の増員が認められたが、それでもまだ本学部は教員1人あたりの学生数が他学部に比べて多いため、引き続き「年度計画書」に従い改善を図る。
・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	・現状 学部内の自己点検・評価委員会やFD委員会を中心に、教育、研究の質の向上のために活動している。また、将来構想検討委員会で現状の検討と将来の改善計画について検証している。 ・長所 ・問題点	

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

① 教育課程等

学部・学科等の教育課程に関する目標		
★ 目的・目標 総合的な視野から物事を見ることのできる能力, 自主的, 総合的, 批判的に物事を思考し, 的確に判断できる能力等を育成するとともに, 豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するような高度教養教育を実施する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)	・現状 本学部は, 高度情報化社会に発生する社会問題に的確に対応できる職業人・社会人を育成するために, 情報コミュニケーションのプロセスを基礎においた問題解決の実践的能力を培う教育課程を有している。それを通して学校教育法, 大学設置基準の要請に依っている。 前述の理念・目的を実現するために, 幅広い科目を網羅した基礎教養科目, 日本語リテラシー科目, 外国語教育科目, 情報メディア教育科目からなる体系的なカリキュラムを設置している。情報コミュニケーション学科の1学科制ではあるが, 社会システムと公共性コース, 組織と人間コース, 言語と文化コース, メディアと人間コースの4コースを設けることで学生の興味関心の多様性に対応し, 2年次からコース選択を行い段階的な履修を促している。 ・長所 情報コミュニケーションをキーワードに社会科学を中心にした学際領域を広くカバーする高度教養教育の実現を目指した教育課程を更に充実させるべく, 2008年度より, 従来の2コース制を拡充し, 4コース制とした。 ・問題点 新カリキュラムが発足したばかりであり新旧カリキュラムが混在し, 単位の読み替えなど多少の混乱が窺われる。	・問題点に対する改善方策 ●2009年度末までに単位の読み替え表を作成し, 対応を図る。
○ 教育課程における基礎教育, 倫理性を培う教育の位置づけ	・現状 高度教養教育を推進する本学部においては, 特に1・2年次の基礎教育が重視される。そのため, 必修科目の大半を1年次に配置して, 学生の知識の基礎固めを図っている。また「倫理学」「情報倫理」を1・2年次の基礎教養科目に配設置して, 情報の流通速度が高められたコミュニティで発生する倫理的問題を扱い, 情報コミュニケーションを考察するうえでの, 基本的な考え方を教育している。また, 学部間共通科目の運営に多くの教員が係わっており, それらの科目を積極的に履修するように学生に指導している。 ・長所 3・4年度の専門教育段階で学生の主体的選択が可能となる。 ・問題点 特になし。	

○「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性	・現状 学部の性質上，個々の学生の専門科目履修は，法学・経済学・社会学・政治学などの広範な社会系諸科学の学際領域にそれぞれ収斂していく必要がある。学部では，それに対応するための豊富な選択科目を準備しているが，学生が無計画に履修すれば力が分散して体系的な履修にならない可能性がある。それを防ぐために，4つのコースごとに1・2年次での推奨基礎教養科目，3・4年時での選択必修コース科目を示すとともに，進路タイプ別履修モデルを提示し，学生の希望に応じた履修科目のガイドラインを提供している。 ・長所 個々の学生の問題意識に柔軟に対応可能な専門教育を展開でき，また学生にとってもディシプリン全体の中での自らの研究テーマを位置づけることができる。 ・問題点 特になし。	
○一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	・現状 本学部は高度教養教育を目指しているため，一般教養科目群と専門科目群の明示的な区別はなく，言い換えれば，1・2年次での基礎教育科目が3・4年時でのコース科目の基礎となるような形で体系的に配置されている。また，外国語科目は外国語教育科目で，情報教育科目は情報メディア教育科目で，それぞれ体系化されており，外国語や情報科目に軸足を置いた学際的な研究を究める道筋も選択できるように配慮してある。さらに学生の心身の健康の保持・増進を目指した，理論と実践を合わせて教育するウェルネス科目群を配置している。 ・長所 情報社会時代に対応した人文・社会・自然を中心とする幅広い教養を，学生自らの興味関心に応じて修得することが可能なカリキュラムである。 ・問題点 開講科目が相当に広いレンジに渡っているため，基礎教育段階から専門教育段階に移行する際に，学生の学習の進度や方向性を確認する作業が必要となる。	・問題点に対する改善方策 ●2010年度，新カリキュラムでの第一期生が第3学年に進級する際に，「情報コミュニケーション学」という4コース共通の科目を開講し，基礎教育段階から専門教育段階への移行ガイドンスを実施する。
○外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性	・現状 従来の英語・ドイツ語・フランス語という三カ国語のみのカリキュラムを2008年度より大幅に拡充し，中国語・スペイン語・ロシア語・朝鮮語を加え，多文化主義・多言語主義の国際的な流れに倣うカリキュラムを採用している。 ・長所 学生の幅広いニーズに応えることができる。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 ●非常勤講師，兼任講師の手配がスムーズとなるような手立てを2009年度中に講じる。

	毎年各言語の学生の需要が変動し、教員の手配が難しい。	
○ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	・現状 下記の表を参照のこと。 ・長所 開設科目が質・両ともに多岐にわたっており、学生の選択肢が多い。 ・問題点 情報メディア教育科目の全体に占める比率が低い。	・問題点に対する改善方策 現状では理科系の学生が少ないため、自然科学系、情報科学教育系の科目を増やすことが必ずしも学生のニーズに込めることにはならない。入学段階での理科系の学生の比率をも睨みつつ科目配分の適正化を進める。

〔情報コミュニケーション学部開設科目〕

(単位:科目・%)

学科等	分類	科目数	全体からの割合
情報コミュニケーション学科	基礎教育科目	42	11%
	外国語教育科目	104	29%
	コース科目	150	42%
	情報メディア教育科目	20	6%
	その他の選択科目	44	12%
合 計		360	100%

○ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	・現状 カリキュラム運営委員会を組織し、定期的カリキュラムの運用や改変について議論し必要に応じてカリキュラムの問題点や運用上の問題を洗い出し、迅速な対応ができるようにしている。委員会には、基礎教育部会(自然・社会・人文・資格・ウェルネスの分科会)、情報メディア教育部会、言語教育部会に分かれており委員会がこれら下属する会議を統括している。 ・長所 カリキュラムを常時点検できる。 ・問題点 特になし。	
○ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	・現状 下記の表を参照のこと。 ・長所 必修科目における選択必修の比率を高めることで学生の主体性を涵養するとともに、本学部の「学際性」の理念にも対応できる。 ・問題点 特になし	

[必修単位・選択科目の単位数]

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な 単位数
情報コミュニケーション 学科	70(選択必修 68)	54	124

高・大の接続に関する目標

(カリキュラムにおける高・大の接続)

★目的・目標

多様な入学生を受入れており、学士課程教育が円滑に開始できるよう導入教育を行う。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	・現状 付属明治高校を対象にプレカレッジプログラムを開始している。一般高校についても依頼に応じて講師派遣をして、高校の教育との連続性の確保を図っている。「情報リテラシー」の履修に関しては、入学手続き時に学生にアンケートをとって高校からの履修が連続的になるようにクラス編成を工夫している。英語については、入学形態に応じたTAによる補習・相談を実施している。 ・長所 きめ細かい対応が可能である。 ・問題点 外国人留学生やスポーツAOなどの入試形態が多様化しつつあるなかで、習熟度別クラス編成などの対応がさらに必要となっている。	・問題点に対する改善方策 ●2008年より発足した「情報コミュニケーション研究科」の大学院生をTAとして雇い、新入生の教育補助として活用する。

国家試験につながるのあるカリキュラムに関する目標

(カリキュラムと国家試験)

★目的・目標

国家試験や、各種民間試験に対応した履修上の配慮をしていく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性	・現状 公務員試験や教職課程認定に対応したカリキュラムとなっている。また、国家試験ではないが、社会調査士資格認定機構から7科目の科目認定を受けた。2008年度は22名の社会調査士を輩出できる見込みである。情報関連資格取得支援のため「ネットワーク技術Ⅰ－Ⅳ」や「データベース実習Ⅰ－Ⅱ」を開講している。情報技術者試験では、オラクルデータベース技術試験で合格者が出ている。その他、TOEICの学内試験実施をしている。 ・長所 広い領域の資格に向けた対応を整えた結果、第一期卒業生において32名の教員資格取得者、10名の公務員試験合格者、第二期には16名の教員資格取得者、12名の公務員試験合格者を、それぞれ輩出した。	

	・問題点 特になし。	
--	---------------	--

インターンシップ及びボランティアに関する目的・目標

学生が卒業後の幅広い進路選択を見通すために、在学中に実践的な就業体験を通して、社会参画に対する意識を高める重要な契機となるインターンシップの充実をめざす。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・ インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	・現状 本学部では、2004年度の学部発足当初から、インターンシップを正規のカリキュラムに組み込んでおり、1年次生対象の「キャリアデザイン」によりインターンシップへの動機を高め、2年次生対象の「インターンシップ入門」によりインターンシップに対する実践的な準備をめざし、3年次にインターンシップ実習を行う、というシステムで運営している。これにより、学部第一期生をインターン実習に派遣したのは2006年度であり、以降毎年度、3学年にわたるシステムの運営は円滑である。 インターン実習は、主として夏季休暇中に実施され、その実習成果を確認するため、11月に「インターンシップ体験報告会・懇親会」を開催しているが、学部の下級生や教員のみならず、実習受け入れ先の指導担当者の参加も多く、実習生のプレゼンテーションをめぐって、毎回有益な質疑応答・意見交換がなされている。また、実習生の成果報告は、「情報コミュニケーション学部インターンシップ体験レポート」という冊子として刊行し、学生・教員等に配布している。 ・長所 実習経験者全員が、勤労の意義や社会人としての責任などを深く認識し、その後のキャンパスライフの過ごし方や学習の課題を主体的に見出そうとする意識をたかめていることが顕著に確認される。 また、「インターンシップ入門」から「インターンシップ実習」へと段階的に組まれたカリキュラムは、説明会・ガイダンスへの参加から、「参加学生調査・応募動機書」の作成、実習先への事前訪問、「事前学習レポート」の作成、そして実習中の「実習日誌」および実習後の「実習体験レポート」の作成、というプロセスを重視しており、キャリア教育として重要な機能を果たしている。 ・問題点 学部の卒業単位取得につながる「インターンシップ実習」の履修者は、2006年度から2008年度にかけて年々減少しているが、その要因としては、 ① 学部が用意した実習先の企業等の事業体のリストに、実習を希望する業界・職種が見つからないため、「インターンシップ実習」の履修手続きをせず、自らインターネット等で開拓した事業体で実習を行う学生が増え	・問題点に対する改善方策 本学部のインターンシップに関しては、専任教員数名により「インターンシップ委員会」を設置し、学部全体の協力もとに、執行部とも密接に連携して、その運営に当たっている。「インターンシップ委員会」としては、指摘した問題点に対しては、つぎのように対応し改善をめざしたい。 ●①については、学生に人気のある事業体ほど、それまでの個別大学・学部との直接連携から外れて、インターネットで全国から広く実習希望者を募り選考する、という傾向が進んでおり、この方法で実習先を確保した学生につき、学部として単位認定の対象としようとしても、学部の現行の「インターンシップ実習」の履修届け等のスケジュールと合致しないケースが多いのが現状である。 また、最近の傾向として、事業体のインターンシップが、1日とか2～3日間、長くて一週間程度のプログラムが多く、このようなケースでは、学部の履修のスケジュールと合致しても、学部の単位認定の条件が、最低2週間(実質10日間)以上の実習プログラムであることから、結果として、3年次の「実習」履修者が減る原因となっている。 これらの状況に対し、 (1)学部のインターンシップの単位認定にかかわる規定を見直し、3年次の「実習」履修手続き等のスケジュールに柔軟性をもたせる。 (2)短期のプログラムであって

	ている。 ② 実習希望の事業体とのマッチングの段階で、多数の希望者を対象とした数次の専攻段階の途中で不合格となる学生が増えている。 ③ 業績状況や内部再編等の理由で、実習受け入れ実績のある企業からの「受け容れ辞退」のケースが増えた。 が挙げられ、今後の対応が必要であるが、①については、多くの該当者が、「2年次のインターンシップ入門の受講経験が、実習で大変役立ち、また、この入門履修履歴が、受け容れ選考の際に有利にはたらい」と報告しており、学部のインターンシップのカリキュラムが、有効に機能しているといえよう。	も、内容を吟味し単位認定の対象とするか、あるいは、複数の短期プログラムの実習を奨励し、それをもって単位認定を行う。 という対応につき、早急に検討することとする。 ●②については、学生の希望が実現するよう、「エントリーシート」等につき、インターンシップ委員や担当職員による、個別学生の指導・支援を行う。 ●③については、業績回復等による実習受け入れ再開の確約をとる一方、学部のインターンシップ運営システムに合致する実習受け入れが可能な事業体の新規開拓を強化する。
・ ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	

授業形態と単位に関する目標

(授業形態と単位の関係)

★目的・目標

実習や演習などの多角的な授業形態をとりいれつつ、学生の達成度に合わせた確実な単位認定を目指していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	・現状 本学部は、現在のところ、語学系の諸科目とデータベース実習・社会調査実習が実習科目である。実習科目では、週2時間の授業と週1時間の自習を1学期15週行うことで1単位となっている。それ以外の科目は、講義科目となっており、週2時間の授業と週4時間の自習を1学期15週行うことで2単位となっている。ただし、ゼミナール科目と社会調査実習は、科目の性質上、長期的な一貫した教育が必要と考え、前後期の2学期を通じての履修としている。 ・長所 伝統的な方法で理解されやすい。 ・問題点	・問題点に対する改善方策

単位互換、単位認定に関する目標

(単位互換、単位認定等)

★目的・目標

学際的な学問を謳う本学部の理念からして、教育・研究の場を国内に限らず、広く世界に求めることは必要なことである。国内外の大学で履修した単位を互換・認定することで、学生の履修の便宜を図るとともに、広い視野を身につけもらうことが重要であると考え。さらに、大学キャンパスという場に限らず、社会で実体験を積むこともまた本学部の理念にかなう制度であり、今後一層の取組みを目指したい。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項, 第29条)	・現状 本学では, 50 校以上に上る海外協定校との間で 30 単位を限度として単位互換を認めている。2005 年度よりプレカレッジプログラムがスタートし, 付属明治高校より学生を受け入れ, 単位認定を行っている。また, 学部の正規授業の一環としてインターンシップ制度を取り入れ, 実際にインターンとして就業する前に, キャリアデザイン及びインターンシップ入門等の授業を履修することで備えている。これらの科目の履修は全て単位として認定されている。 本学部独自の学生交流協定は現在のところ行っていない。 ・長所 プレカレッジプログラムについては, 付属明治高校生が入学前に授業を履修できることで, 大学教育への理解や進路の決定などに役立てることができる。また, インターンシップについても, 今後の進路決定などに役立てることができる。 本学部設置科目以外については他学部授業科目等の履修を認めている。ただし, 同種の授業科目が本学部にある場合については, 原則として本学部での科目履修を指導することで, 本学部の教育課程重視の基本を堅持している。 国際交流センターを窓口とした協定校との学生交流は実施している。受け入れについては 2005 年度より協定校からの留学生を迎えている。 ・問題点 情報コミュニケーション学部では, 他大学との単位互換についてはまだ該当する事例がなく, 具体的な認定については検討中である。 プレカレッジプログラムについては, まだ該当者数が少なく, 方法の適切性については今後の検討が必要。インターンシップについては, インターン先の企業の安定的な確保が必要である。 本学部の学生の協定校への派遣については, 現在までまだ実績数が少ないが, 国際交流センターと連携しながら, 今後積極的に実施する。 また 2008 年度より開始された編入試験により入学する学生の単位認定を早急に制度化する必要性が生じている。	・問題点に対する改善方策 まだ本学部に該当する事例が少ない。今後具体的に想定されるケースについて既修得単位の認定に関する学部内のルール作りを進める。 ●編入学生についての既習単位認定の制度の整備は 2009 年度中に行う。

開設授業科目における専・兼比率に関する目標

(開設授業科目における専・兼比率等)

★目的・目標

きめこまやかな教育を実現するため, 専任教員の比率をあげるのを目標にしている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 ○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況	・現状 専任の担当比率は30%となっている。学内他学部に比べて小さいので、比率をあげたい。 語学や情報リテラシーでは、同一科目を複数のクラスで行っており兼任教員の比率も高いので、懇談会を開催して兼任教員からの教育内容への提言を受けている。 ・長所 兼任教員の協力を求めていることが、教育課程への広い学問領域の反映に効果がある。 ・問題点 他学部に比べて対学生定員の専任教員数が少ない。	・問題点に対する改善方策 専任教員の増員に向けて、「年度計画書」などに従い、改善を図る。

[開設授業科目における専兼比率]

学科名		必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
情報コミュニケーション学科	専任担当科目数 (A)		40	181	221
	兼任担当科目数 (B)		289	184	473
	専兼比率% (A/(A+B)*100)		12.2	49.6	31.8

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関する目的・目標

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

★目的・目標

社会人や外国人、帰国生徒など、通常の日本での高等学校教育を受けていない、あるいは高等学校を卒業してから時間の経過した学生などが大学での教育を円滑に受けることのできるような支援をする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	・現状 外国人留学生については、入学時に国際交流センターで全学部一括してガイダンスを行い、日本での大学生活へのスムーズな導入を促している。また、学部としても独自の入学時ガイダンスを行っている。授業では全学的に留学生向けの「日本語」「日本事情」を開講しており、日本や日本文化についての理解を助け、大学での授業に適應できるように配慮をしている。 社会人学生や帰国生徒は今のところ在籍しておらず、特に配慮も講じていない。 ・長所 大学全体とは別個に本学部独自に留学生向けの配慮を講じている。すなわち、入学時には学部単位での留学生のガイダンスを催し、履修方法や学生生活についてのきめ細かい指導を行っている。また、学部内に「日本語」担当を通して長年留学生を指導した経験のある教員がおり、留学生に学業や学生生活上の問題が生じた時には、外国人特有の問題を踏まえて適宜指導し、対処する。 ・問題点	

	現状には特段の問題点はない。引き続きこの状態を維持する。	
--	------------------------------	--

②教育方法等

教育効果の測定に関する目標		
(教育効果の測定) ★目的・目標 学生の学習達成度を的確に判断して、教育内容に反映させる枠組みを確立する。学習達成度は、アンケートなどを通じた学生からの申し出と、成績評価の際の教員による評価と、資格試験などの外部基準によるものがあり、それぞれ充実させる。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性	・現状 個々の科目では、授業改善アンケートなどを通じて学生の意見を収集し、教育の改善に利用している。成績評価についてはGPA制度を導入して、学生の履修指導や顕彰に利用し教育上の効果の測定の具としている。 英語についてはTOEICの一斉受験を定期的に行っている。 情報リテラシーや基礎語学などの同一科目を多くの教員で担当する場合は、担当教員懇談会を開いて教育内容の統一と、効率化に向けた対処を行っている。 ・長所 理想的な方法がないなかで、多面的な対処を試みている。 ・問題点 異なった授業科目においてそれぞれどのように測定していくかは教員間で意見の一致が見られていない。そのため、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入ができていない。	・問題点に対する改善方策 科目を横断したかたちでの教育効果測定には画一的な方法・尺度を導入するのは困難であり、新しいアイデアを案出する必要がある。FD 懇談会などの場において、教員間で議論を重ね、合意に向けた意識合わせを図っていく。本年度からの新カリキュラム実施と軌を一にして、また第一期卒業生の進路状況も併せ把握したうえで、新たな評価基準の導入を図る。
○ 卒業生の進路状況	・現状 本年度最初の卒業生を送り出した。就職について言えば、内訳は新聞・出版・放送・情報通信など広義のマスコミが最も多く 26.1%，ついで運輸・旅行・広告・観光などのサービス業が 17.7%，金融業 16.1%，製造業と商事・卸・小売業が並んで 13.7%となっている。教育・公務にも 7.2%が進み、また大学院進学も数は少ないが存在している。 ・長所 幅広い職種、進路先を学生が結果として選択しており、本学部の「学際的」教育の効果がみられる。 ・問題点 特にない。今後もこうした多様な進路傾向を維持すべく努力する。	

成績評価法に関する目標		
(成績評価法) ★目的・目標 学外と単位互換ができるような、厳格な成績評価の仕組みを確立していく。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	・現状 発足以来GPA制度を導入している。各科目の評価基準はシラバスに明示するように促しており、その基準の達成度を試験またはレポートなどの平常点でもって100点満点で評価するように求めている。評価時点で、A評価(90点以上)の学生が3割以上、AとB評価(80点以上)が合わせて7割以上、F評価(60点未満の落第)の学生が3割以上のいずれかに該当する場合は、教員に採点の根拠の報告を文書で求めている。 ・長所 単位数とGPA制度で学生が履修のペースをつかむことができる。奨学金などの表彰制度で学生の学習意欲が喚起されている。 ・問題点 教員間での評価基準のばらつきがみられる。	・問題点に対する改善方策 評価基準のばらつきの実態把握と、評価の際の基準適応の厳格化を教員に求めている。
○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	・現状 本学部では、年間申請上限単位数を44に設定しており、特定の学年に履修単位が集中しないように学生の履修計画を指導している。 ・長所 年間申請上限単位数44には再履修科目の単位数も含まれることから、学生が適切な授業計画を行えるよう規定している。 ・問題点 特にない。	
○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	・現状 取得単位とGPAに応じて履修指導すべき成績不良者の選定、各種表彰制度・奨学金付与の対象となる成績優秀者の選定を行っている。その修学指導制度とともに、3年次進級には、所定の単位数の取得が必要と設定しており、学生の質の確保を維持する仕組みを運用している。なお、成績照会期間を設け、学生からの成績の問い合わせに対応している。 ・長所 学際的教養を謳うカリキュラムを実効性あるものとするために校舎が替わる3年次に、学生の学修状況をチェックできる制度となっている。 ・問題点 半期留学を重ね、就学期間実質1年で基礎教育	・問題点に対する改善方策 ●2009年度中に半期留学を重ねた学生の基礎教育の質を担保する制度を定める。

	課程が不十分なまま、3年次に進学するケースが生じている。	
--	------------------------------	--

履修指導に関する目標

(履修指導) ★目的・目標 学部の特徴である学際性に鑑み、学生の進路希望に合わせたきめこまやかな履修指導を行う。特に成績不良者に対しては、定期的に密な履修指導をする。
--

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生に対する履修指導の適切性 ○ 留年者に対する教育上の措置の適切性	・現状 入学時や学期始めにはオリエンテーションを行い、履修指導を徹底している。加えて常時、専任が対応するゼミナールを履修相談に活用している。オフィスアワーは申し込みにより対応することになっているが、申し込みはほとんどなく、ゼミナールの中で今のところ十分のようである。修得単位とGPAに応じて成績不良と判定された者は、履修指導の対象となり、1年間の指導期間に入る。学習計画書を提出し、修学指導員との面談をしなければならない。 進路タイプ別のアカデミックアドバイザー制度を導入して、履修説明会を個別に開催したうえ、資格取得などのキャリア支援を加えて行っている。 ・長所 学生個々の事情や希望に応じたきめこまやかな履修指導が実現できている。 ・問題点 1年間の履修指導期間を経過しても改善しない成績不良学生に対しては、生活面まで含めた指導を行ったり、保護者を伴った面談をしたり、学生相談室と連携した指導を行ったり、と対処している。しかし、大学での勉学動機が不明確である等の理由により、複数年にわたり留年ないし休学する学生が数名ではあるが存在する。	・問題点に対する改善方策 現状の方針で問題点が低減されるかについて、修学委員会を中心に検証していく。
・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	

教育改善への組織的な取り組み（FD）に関する目的・目標

特徴があり効果的な教育上の取り組みを行なっている教員のノウハウを吸い上げ、他の教員に知らしめ、全般的な教育改善につなげていくシステムを確立する。
--

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(フ	・現状 FD委員会主導のもとに「専任教員活動成果報告書」を発刊している。そのなかでは、担当授業の取り組みを記述し、互いに利点や問題点を披露しあっている。	・問題点に対する改善方策 活動成果報告書を書いている専任教員の80%以上とする。専任教員での取り組みをもとにして、兼任教員への展開方

アカルティ・ディベ ロップメント(FD)) およびその有効性	・長所 担当授業の取り組み記述を手がかりに、教員同士の教育改善に関する懇談を促進している。 ・問題点 活動成果報告書を書いているのは、専任教員の69%であり、十分とは言えない。また、活動が専任教員に留まっているので、兼任教員への展開も必要とされる。	法を探る。
○ シラバスの作成 と活用状況	・現状 一定の形式に基づく標準化されたフォームが採用されており、全教員が統一された書式に従って記載している。これは、全学のOh-o! Meiji システムによって、ウェブ上でも閲覧可能である。 ・長所 授業内容の明確化がなされ、学生の授業選択の手がかりとなっている。 ・問題点 語学科目など、クラス割付となっている科目については、共通シラバスとなっており、個別授業の具体的内容が周知されていない。また、シラバスの教員間の活用が組織的になされていない。	・問題点に対する改善方策 シラバス冊子が厚くはなるが、クラス割付となっている科目についても、個別シラバスとする。また、シラバス内容について吟味する組織的取り組みを導入する。
○ 学生による授業 評価の活用状況	・現状 授業によっては、授業改善アンケートを実施している。 ・長所 授業改善の意識が高まる。 ・問題点 授業改善アンケートを毎年実施しても、学生の回答労力が高いわりに、改善につながる有用な情報が得られない。	・問題点に対する改善方策 ゼミナール協議会などの学生団体と連携して、学生の視点からの授業評価を体系的に行う方法など、授業改善アンケートに代えて学生の評価を集める妥当な方法を考案する。
・ 卒業生に対し、 在学時の教育内 容・方法を評価さ せる仕組みの導入 状況	・現状 行っていない。 ・長所 ・問題点	・問題点に対する改善方策 導入方法を検討する。
・ 教育評価の成果 を教育改善に直結 させるシステムの確 立状況とその運用 の適切性	・現状 不定期に FD 懇談会を行なっている。 ・長所 授業改善の意識の高い教員には効果がある。	・問題点に対する改善方策 授業改善の意識の低い教員に対して、改善意識を高める方法を検討する。

	・問題点 FD 懇談会への出席率が高いとは言えない。	
--	---------------------------------------	--

授業形態と授業方法の関係に関する目標

(授業形態と授業方法の関係)

★目的・目標

科目の特性に応じた授業規模を実現する。また、人数の多い講義科目においても学生の参加意識を高める。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	・現状 カリキュラム運営委員会のもとに、基礎教育、言語教育、情報教育に関する部会を設け、授業運営に関して検討を行えるようになってきている。 カリキュラム全般については、「適正規模・カリキュラム検討委員会」を設置し見直しを行っている。 ・長所 大人数の授業や逆に少人数できめ細かな指導が必要な情報系の授業ではTAを配置した教育を実施している。コミュニケーション科目の多くでも少人数で実習を伴った内容にして実施している。 ・問題点 学内のさまざまな活動でTAの需要が高まっている。そのため、補助のためのTAを十分確保することが難しくなっている。必修科目など受講者の多い授業は、前後期に開設するなど規模の縮小に勤めたが、教員確保・教員の負担増の問題から、すべての科目において行うのは難しい。	・問題点に対する改善方策 ●授業補助者の確保については、2008 年度には情報コミュニケーション研究科の設置され、今後同研究科に所属する大学院生からの採用が見込める。 ・言語教育や情報教育科目に関する効果的な授業運営については「カリキュラム運営委員会」における各部会での担当教員らの議論を促す。
○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	・現状 授業の一部で、携帯電話利用など、情報技術を積極的に活用する試みが試行的におこなわれている。また、Oh-o! Meiji システムの利用法を学生全員に周知している。学内からインターネットを利用するのに必要となるインターネット講習会も授業内で実施しており、入学後早い時点から大学の情報環境を有効利用できるようにしている。各担当教員が、各自の授業内容や方法にしたがって判断し、必要に応じて各種映像メディア、パソコンを使ったプレゼンテーションを授業に導入している。多数のゲスト講師を招いて行う授業などについては、TAを配置し、プレゼンテーション機器の利用を円滑にしている。 ・長所 情報教育科目で、TAの配置により円滑な授業運営、きめ細かな指導を実現できている。情報科目や外国語科目では、クラスの規模が 40 名以下になっており、和泉メディア棟の情報環境を利用できるようになっている。コミュニケーション科目の多くで、複数クラスを設置し、1クラスあたりの人数を絞ることで積極的に実習を取り入れている。これにより、教育効果向上が図られている。 授業を通じて全学生が大学の情報環境を利用できるよう指導がなされている。多くの授業で、プレゼンテーション機	・問題点に対する改善方策 教室の形態や設備の制約のもとで、効果的な授業を今後も検討する。Web 履修申請の導入を進め、柔軟なクラス分けを可能にしていく。

	器など大学のメディア環境が活用されている。 携帯電話を利用して授業内でアンケートを実施するなど、新しい試みが進められている。 ・問題点 Oh-o! Meiji システムのクラスウェブ、及びポータル・ページの利用拡大のためには、いっそうの機能拡充が必要であるし、その利用支援の体制の充実が必要である。	
○「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	・現状 学部としては、教師と学生との直接対面、直截的コミュニケーションによる教育を基本方針としており、「遠隔授業」による単位認定は現在のところない。 ・長所 学生の学修状況や反応を即座に把握できる。 ・問題点 特になし。今後もこの方針を維持したい。	・問題点に対する改善方策 長中期計画に位置づけ、今後、遠隔授業の活用法、実現上の課題について検討する予定であるが、当面、対面教育の充実に重心をおく。

3年卒業の特例に関する目標

(3年卒業の特例)

★目的・目標

勉学意欲があり優秀な学生で、研究大学院や専門職大学院等への入学を希望している学生に対し、更なる自己の能力・適性の向上を目指して、より高度の研究・教育を受ける機会を与えることを目標として早期卒業制度を設けている。この早期卒業制度の採用により、学部におけるより計画的な学習をすることへの動機付けとしても機能する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	・現状 早期卒業を希望する学生に対する計画的かつ適正な学習指導の実施という観点から、早期卒業制度を2007年度入学者から適用可能としているが、まだ該当者はいない。そのため制度の効果等に関しては、今後の運用を待って検討することになる。 ・長所 本学部には、2006年度に飛び級で法科大学院に合格し進学した学生がいる。今後は、このような優秀な学生の適性に応じた教育を行い、その成果を適切に評価することが可能となる。 ・短所 まだ実績がないため特定できない。運用実績が増えた時点で問題点を洗い出したい。	

③国内外との教育研究交流

国内外との教育研究交流に関する目標

(国内外との教育研究交流)

★目的・目標

本学部は、人間コミュニケーションを軸に、情報社会に対応するための国際関連科目を多数設置しており、学生に対して、学際的で国際性豊かな学問プログラムを提供している。今後も学部の特性を生かし、更なる国際化への対応に努めたい。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ・ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	・ 現状 学部全体としては、国際交流センターを窓口として留学生の受け入れ、学生の派遣を行っている。学部入試においてもひろく留学生の受け入れを実行している。ゼミナール単位での海外実習、研修も積極的に行っている。本年度から、国際交流の活性化を図るため、学部独自の国際交流委員会を設置した。 国立全北大学校人文大学(韓国)との学部間協定締結にむけての体制を整えた。これは本学部にとっては初めての試みとなる。 授業に関しては、国際関係、異文化コミュニケーション関連科目を多数設置している。また、国際交流センターと連携しつつ、留学生への支援を積極的におこなっている。 教員独自の取り組みとしては、海外における調査・研究や国際学会での発表を積極的に展開している。学生レベルでは、国際交流団体が組織され、活動するなど、国際交流を促進する取り組みが実践されており、学部もこれらに積極的な支援を行っている。 紀要『情報コミュニケーション学研究』を発行し、国内大学・研究機関へ送付している。また、教員は本学に設置されている社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所のいずれかに属し、これらが発行する紀要等での成果発表の場を与えられている。 ・ 長所 国際交流センターの事業を支持しているほか、学部独自の国際交流委員会を設置している。在外研究については、積極的に行うことを計画している。科目の特性に合った外国人教員の受け入れも積極的に行っている。 本学部には、アジア地域からの留学生が多く在籍している。国立全北大学校人文大学(韓国)との学部間協定プランは、この特性を意識し、アジア地域との国際交流の強化を図ることを目的としたものである。 ・ 問題点 学部レベルの国際交流に関してはまだ実績が少ない。本学部の教員の派遣のみならず、海外からの研究者の受け入れなども今後の課題と思われる。特に外国語科目については、外国人教員の受け入れを積極的に進める必要がある。 『情報コミュニケーション学研究』を広く認知させていく必要がある。著者によっては、外国語で執筆する者もあるが、紀要の外国語(たとえば英語)版の発行もこれからの課題である。	・ 問題点に対する改善方策 今後は、国際交流センターと協力しながら、学部レベルでの交流を増やす。在外研究制度を積極的に利用し、国際レベルでの教育研究交流を図る。 海外大学との学部間交流を継続的に運営していく。 授業科目の特性に合った外国人教員を積極的に受入れる。紀要『情報コミュニケーション学研究』の認知を広める。

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法（略）

4 学生の受け入れ

(1) 学部等における学生の受け入れ

学生の受け入れに関する目標		
本学部のアドミッションポリシーは、現代社会の諸課題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」の構築という学部の3つの理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したい、という熱意を持った学生の受け入れである。そのため一般選抜入試のほか、大学入試センター試験利用、付属高校からの推薦入試、編入学・学士入試、外国人留学生入試、スポーツ優秀者によるAO入試を用意している。「一般選抜入試」では総合的な学力、「大学入試センター試験利用入試」では一般的な能力、「付属高校からの推薦入試」では継続して学ぶ意欲、「外国人留学生入試」では基礎的な学力、「編入学・学士入試」では、他大学等での学問の習得および異質の経験に基づく多様な資質や能力、「スポーツ優秀者によるAO入試」ではスポーツを通じて養った集中力・協調性・忍耐力を基準として選抜を実施している。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（学生募集、選抜方法） ○ 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	・現状 入学者選抜方法としては、一般選抜入試のほか、大学入試センター試験利用、全学部統一入試、付属高校からの推薦入試、編入学・学士入試、外国人留学生入試、スポーツ優秀者によるAO入試がある。 1. 「一般選抜入試」は総合的な学力を図る目的で、試験科目は3科目（外国語、国語、地歴・公民・数学から1科目選択）で、募集人員は300名である。 2. 「大学入試センター試験利用入試」は一般的な能力や地方出身者の受け入れを図る目的で、試験科目は3科目（外国語、国語と数学のうち1科目選択、地歴・公民・理科のうち1科目選択）で、募集人員は30名である。 3. 「全学部統一入試」は明治大学を志向し、多様な価値観を持つ優秀な学生を全国から確保する目的で、試験科目は外国語ほか、国語、地歴・公民、数学の4教科6科目のうちから2科目選択で、募集人員は20名である。 4. 「付属高校からの推薦入試」は継続的に学ぶ意欲を図る目的で、選考方法は書類選考及び面接で、募集人員は55名である。 5. 「編入学・学士入試」は他大学等での学問の習得および異質の経験に基づく多様な資質や能力を図る目的で、選考方法は英語、小論文、面接で、募集人員は若干名である。 6. 「外国人留学生入試」は多様な価値観の受容のために基礎的な学力を図る目的で、第一選考は英語と小論文、第二選考は面接と「日本留学試験」の得点を加えた総合的に判断する試験で、募集人員は若干名である。 7. 「スポーツAO入試」はスポーツを通じて養った集中力・協調性・忍耐力を基準として、書類選考、専門実技試験、面接を行い、募集人員は5名である。 なお、学部内に「入試制度検討委員会」を設置して、恒	・問題点に対する改善方策 本学部の教育理念を実現するための選抜方法の適切性及びその基準の妥当性を検討するための「入試制度検討委員会」および2008年度に発足させた「入試問題出題委員会」を充実させる。 ●特に、各種の入試形態の入学者が、卒業に至るサイクルが、2009年3月にすべて一巡したことから、それぞれの入学者の入学以降の学習成績をはじめとする活動記録を、上記の委員会等で精査・分析し、それぞれの入試形態の、今後の改善の検討材料とする作業に着手する。 特に「問題点」で指摘した、各種入試形態の目的を再度明確化し、それに適合した学力判定基準の検討を進める。

	常的に入試制度について検討している。また、入試情報についての広報活動は、学部及び大学ガイド、学部及び大学ホームページ、受験相談会等を通じて実施している。 さらに、2005 年度から 2008 年度までは、高校時代から情報やコミュニケーションに関連する諸問題への興味関心を強く有し、本学部での意欲的な学習計画を提示し得る志願者を対象に、一般入試によらず、エントリーシートに当たる「志望理由書」「私の企画書」の審査、および「小論文」の審査、それと二組の面接担当者による二回の「面接」、という3段階の審査により可否を判定するAO入試の一形態である「コミュニケーション入試」を実施したが、「問題点」の項に記述するような理由で、2009 年度からは廃止し、その定員10名を、「一般選抜入試」の募集定員に組み込むこととした。 ・長所 多様な能力を持った学生を受け入れる入試制度を採用している。次の「問題点」で指摘する「コミュニケーション入試」は別として、「一般選抜入試」は言うまでもなく、「センター試験利用」「全学統一」「編入・学士」「付属校推薦」の各形態の入学者の中から、成績優秀者や、学部内外での学習面や表現活動等で目覚しい活躍をするものが出ており、「スポーツAO」の入学生も、それぞれが所属する種目の体育会で、目覚しい成果をあげており、学習にも篤実に取り組んでいる。 ・問題点 本学部の教育理念は、21 世紀における諸変化を認識し、それらに対応できる教育、研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通じて社会の本質を探究することである。その教育理念を実現するために、「一般選抜入試」「全学統一入試」「大学センター試験利用入試」の科目の種類や範囲、「付属校からの推薦入試」「スポーツAO入試」で志願者に要求する学力の内容・水準、「編入学・学士入試」における入学前の他大学・短大での学習成果の評価方法、「外国人留学生入試」における、日本語能力以外の基礎学力の判定方法 等、各選抜方法の適切性及びその基準の妥当性の模索を続けている。入試科目の指定等をはじめとする学部のアドミッション・ポリシーの明確化は、受験生をはじめ、社会全体に対する本学部の重要なメッセージであることから、その検討が急務である。 また、2008 年度まで続けた「コミュニケーション入試」については、高校や予備校での対策指導の徹底故か、「志望理由書」や「私の企画書」の内容が志願者全体で“画一化”する傾向が顕著であり、傑出したと評価された「理由書」「企画書」を提出した志願者の「小論文」や「面接」の内容が、「理由書」や「企画書」を自らの発案で書いたことを疑わせるような失望的なギャップを感じるケースも多く、この制度での入学者の在学中の活動も、当初の期待と大きくかけ離れたものであることから、今後、また新しいAO入試の検討余地を残しながら、当面は廃止することとした。	
(入学者受け入れ方針等)	・現状 入学者受け入れ方針は、現代社会の諸課題の探究、 ・問題点に対する改善方策 ●各入学者選抜方法と、本学部	

○ 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ○ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」という学部の3つの理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したい、という熱意を持った学生の受け入れである。それとも関連して、多様な入試形態により、入学前の、国籍を含む多様なバックグラウンドを有する学生の集団の形成が、それ自体、真の相互理解が不可欠な“社会”状況であり、学生教職員が一体となつての“学部造り”が、本学部の趣旨と深くかかわることを、学生自身が身をもって掴んでほしいと願っている。 また、一般選抜入試による入学者と比べて、必ずしも語学力等の蓄積が充分とはいえない「スポーツAO入試」入学者のために、それぞれの学力に応じた特別語学クラスを編成するなどの対応を行い、その他の学生個人々人についても、授業の出席状況や成績など、学習面を中心にきめ細かく状況を把握し、問題を抱えていそうなケースについては、クラス担任やゼミ担当者が面談しアドバイスする態勢を整備している。 また、学生が主体的に現代社会に固有の問題を発見し、問題を分析し、問題を解決しうる能力を肝要することを目的に構想された本学部のカリキュラムに対して、その学問的領域の分野・範囲が広いことから、学習設計に戸惑う学生に対処するため、2008年度から、4コース(新カリキュラムのコースについては別項で説明)それぞれに、1年生対象の必修科目「情報コミュニケーション学入門」を開設し、各入試形態での入学者が混在して受講していることをも意識した授業運営の工夫を心がけている。 ・長所 多様な個性や能力によって学部の実現理念を実現するため複数の入学者選抜方法を用意している。そのためいづれの入学者選抜方法による入学者も、学部の目的・性格に関する基本的な理解を踏まえての、円滑な科目履修が可能となる。 ・問題点 これまで、各入試形態の入学者群の特性や留意すべき問題点などの把握が十分にきめ細かいとはいいがたい面があった。	の教育理念を実現するために設置されたカリキュラムとの整合性を検討するため、昨年度から懸案となっていた会議体を設置し、前項目の「問題点の改善策」でも触れた、各種入試形態入学者の追跡調査とも連動させて、問題の検討を深める。 特に、(2009年度からは廃止するものの、まだ1-4年次に在籍する)「コミュニケーション入学試験」による入学者の入学後教育の充実を目的として、これも昨年度から懸案であったAO入試入学者に対応する委員会を設置し、指導教員を明確にするとともに、当該学生に「企画書」を発展させる研究活動を激励し、学生論文集である「情コミ・ジャーナル」への執筆を推奨するなどをめざす。 ●二年目を迎える「情報コミュニケーション学入門」の内容構成の再検討や、学生への理解の定着度を十分に把握できる成績評価の方法、及び、それをも活用しての各種入試形態の入学者への授業効果の異同の把握、などを、「カリキュラム運営委員会」や各「コース会議」を中心に進めてゆく。
(入学者選抜の仕組み) ○ 入学者選抜試験実施体制の適切性 ○ 入学者選抜基準の透明性 ○ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	・現状 一般選抜入試は、和泉校舎と駿河台校舎にそれぞれ試験本部を設置し、関係部署と連携をとりながら実施している。また各試験本部には、本部員のほか、各科目の出題者が待機し、受験生からの質問等については、各試験本部で連絡をとり、統一した方針で対応できるようにしている。 一般選抜入試、全学部統一入試及び大学入試センター試験利用入試については、募集人員、志願者数、受験者数、合格者数(正規、追加)、満点、合格最低点(大学入試センター試験利用入試は非公表)、合格最低得点率(大学入試センター試験利用入試は非公表)、競争率、男女別志願者数・合格者数とその割合、選択科目別志願者	・問題点に対する改善方策 入学者選抜の公正性・妥当性を確保するシステムとして学内・学外関係者の意見等を参考にする仕組みなどにつき、全学の入試全般を検証し見直す作業を進めている「入試センター運営委員会」とも連絡を密にとりながら、学部の「入試制度検討委員会」についての検討を継続する。 ●学部教員が、全国の高校への「出張講義」に出向いた際や、「オープンキャンパス」で本学部のブ

	数・志願率等を「入試データブック」、ホームページ等で公表している。 特に、「一般選抜入試」に関しては、それまでは、各教科ごとの「出題委員会」を執行部の入試担当教務主任が個別に把握する形態であったが、2008年度中に、各教科の入試出題責任者を委員とし入試担当教務主任を委員長とする「入試問題作成委員会」を設置し、その運営が社会的にも注視され、受験生への様々な影響も大きい「一般選抜入試」につき、出題内容・形式や、受験生にとっても混乱がなく、採点作業の面からも適切な解答用紙の設計等の細部に至るまで、定期的な会合で検討を深めることをめざしている。 ・長所 一般選抜入試と全学部統一入試では、志願者数、受験者数、合格者数、満点、合格最低点、選択科目別志願者数、男女別志願者数・合格者数、現浪別志願者数・合格者数を公開している。 ・問題点 学内・学外関係者の意見等を参考にし、入学者選抜の公正性・妥当性を確保するシステムは導入されていない。	ースに来訪する受験生や進路指導教員などに対して、本学部の入試につき、適切な質問項目によるアンケートを行い、学部として学外各方面の意見を収拾することを試みる。
(入学者選抜方法の検証) ○ 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況 ・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	・現状 入試問題作成については、出題者によって入試問題の検証がなされ、また選択科目の入試問題については、大学内の監修体制による検証もなされている。作成時には特に出題の適切性を、初校、再校、そして問題の下見の各段階では出題ミスの防止に努めている。また、全科目の入試問題について、学部内において問題文等の記述における誤字・脱字等の指摘を中心とした「点検制度」を設け、出題者以外の教員によって実施している。さらに、試験後には、外部組織による入試問題の検証が行われている。さらに採点の際には、公正で正確な作業を行うために独自にマニュアルとガイドラインを設け、徹底に努めている。 上記のような態勢と連動することも含めて、2008年度に「入試問題作成委員会」を設置し、入試問題全般にわたり検証する態勢強化したことは、前述の通りである。 ・長所 大学内及び大学外の監修体制を採用していることに特色がある。 ・問題点 本学部内部における「点検制度」は、「入試問題作成委員会」の開設とも連動して強化する方向にあるが、より踏み込んだ監修体制はまだ充分ではなく、秘密事項の取り扱いに留意しつつ、あるいは大学外関係者(例えば、附属高校教諭等)による学部独自の、入試実施前の意見聴取をする仕組みの確保の検討が課題である。	・問題点に対する改善方策 「問題点」で指摘した入試前の出題内容の監修の仕組みについては、これも全学の「入試センター運営委員会」との連携で検討を継続する。 ●前項での記述と同様、教員の「出張講義」や「オープンキャンパス」の際に、直近の本学部入試の内容につき、適切なアンケート調査を行うことを試みる。
(AO入試(アドミッ	・現状	・問題点に対する改善方策

ションズ・オフィス入試)) ・AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性	2006年度入試から、現代社会の諸問題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」という本学部の3つの教育理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したいという熱意をもった学生を募集するために「コミュニケーション入試(AO方式)」を導入した。 ・長所 この入試の特徴は、一般選抜入試等の学力中心では評価しにくい能力を見極めようとする制度であり、明確な問題意識、総合的な学力、コミュニケーション能力によって評価することである。入学定員に対し、多くの教員を一次審査(書類)、二次審査(小論文と面接)にさき、丁寧に受験生の才能を吟味し、正しく本学部との適性を見ることを可能としている。 ・問題点 2007年度入試では、9名、2008年度入試では8名の合格者(入学者も8名)を出したが、入試制度の目的と選考方法の適切性を検討する仕組み確保する必要があり、また、この入試では、それ以外の入試合格者と質的に比較して卓越したものを有しているものを選抜することを目指す、この目標が実現しているかどうかについては、コミュニケーション入試委員会などでも疑問が提出された。また、2008年度の入試に携わった教員の印象では、多くの教員の労力をさいている割には、第一に一般入試に出願する受験生と能力的にも勉学の目的の面でも差異が見いだせない者が増えていること、第二にAO入試に特化した訓練を経て表面的に本学部との適性があることを装う受験生が多く見られた。これらの事実は、本学部の入試形態が高校や予備校などに周知されていることとしては歓迎されるべきとは言え、好ましいこととは言えない。	入試制度の目的と選考方法の適切性を検討する仕組みを入学試験制度検討委員会等で検討した結果、2009年度入試に際しては二次試験での面接の回数を二回から一回にしたうえで面接官の数を増やすことで多様な面からの検討を可能とした。しかしながら、本学部の意図を理解せず、もっぱら、不利な学力試験ではなく、大学に入学するためのより安易な方法としてAO入試をとらえ、出願する受験生の数が多く、現状のままこの入試形態を維持することに意味がないと判断し、2009年度を最後に、廃止を決定した。 なお、すでに受け入れた学生へのサポートについては、希望するゼミナールへの優先的な入室などをおこない、入学時に提出された学習計画に基づいて学生生活が送れるように丁寧な指導を徹底しなければならない。 またAO入試での入学者の学習意欲が、ごく一部の者において著しく低下しているのも事実であり、本入試では主に判断されなかった学力面での弱さを自発的に補うための努力を促す施策が必要である。修学指導において特に注意を払いたい。
(飛び入学) ・「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性	・現状 実施していないが、本学部においては特に「飛び入学」制度を検討する必要性はない。 ・長所 ・問題点	
(入学者選抜における高・大の連携) ・推薦入学における、高等学校との関係の適切性 ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	・現状 付属高等学校(明治高等学校・中野高等学校・中野八王子高等学校)を対象に付属高等学校推薦入試を実施している。また2005年度から明治高等学校との間の「プレレジャプログラム」に本学部も開講科目を設置し、参加している。さらに、付属高等学校を対象に、公開授業、推薦図書指定などを通じて入学前教育を実施している。なお、高校生に対して、オープンキャンパスや受験相談会などを通じて教職員が進路相談・指導を実施するとともに、ホームページや学部・大学ガイドなどでその情報を公開している。 ・長所	・問題点に対する改善方策 付属高等学校からの入学者については、特別な入学前教育だけではなく、対象高等学校と連携して、選抜方法と基準そのものを見直さなければならない。また、入学準備を充実させることを当然として、真の高・大連携を目指すなら、入学後も成績不良の付属校からの入学者については、高校側も責任を持って補講に出向き指導に当たるような新しい体制の創設も検討すべきである。

	付属高等学校からの推薦入学試験については調査書を重視し、一般的入試に代表される学力による選抜方法を合わせた受験対策を経た受験生とは異なった個性豊かな学生の進学が可能としている。 ・問題点 付属高等学校からの入学者の GPA などにおける平均値が、他の入試での合格者を下回っていることは今後も検討を要する。また、対象高校から推薦される受験生のなかには、学力成績の面だけではすでに受け入れがたいものも含まれており、さらには附属高校間の成績評価のやり方に大きな差があり比較不可能である。入学前教育も含めて具体的な方策が求められる。	
(社会人の受け入れ) ・社会人学生の受け入れ状況	・現状 実施していない。その必要性も特になし。 ・長所 ・問題点	
(科目等履修生・聴講生等) ・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	・現状 正規学生の学修に妨げのない限り、選考の上、履修を許可している。科目等履修生の選考方法は、書類審査と面接である。 ・長所 海外から派遣される学生も希望があれば積極的に受け入れている。 ・問題点 特になし。	
(外国人留学生の受け入れ) ・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	・現状 英語と小論文による筆記試験、面接、「日本留学試験」により選考し受け入れている。 ・長所 本学部独自の筆記試験、面接試験を実施し、学部教育理念を重視した試験がなされている。 ・問題点 多様な人材を育成するため、英語が義務教育化されていない国及び地域に対する受け入れを検討する必要がある。	・問題点に対する改善方策 入学試験制度検討委員会の方針を固め、2009 年度を目途に外国語科目試験の導入有無について検討する。

[外国人留学生の状況]

(単位:人)

	2006 年度	2007 年度	2008 年度
全入学者	426	472	460
留学生入学者	7	5	8
留学生割合%	1.6%	1.1%	1.7%

(定員管理)

○ 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性
○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

・現状

本学部の在籍学生数は 2008 年度で合計は 1,862 名である。入学定員は収容定員が 1,600 名(1 学年 400 名)であるので、収容定員に対する在学者数(超過率)は 1.16 倍となり、概ね良好な定員で推移している。推薦入学者の募集人員は 55 名であり、総募集人員は 400 名であり、推薦入学者の募集人員の総募集人員に対する比率 13.75% である。

・長所

合格者数と入学手続者数との関係が、一定の関係で推移している。

・問題点

特になし。

[学生収容定員(入学定員)]

(単位:人)

学年	入学年度	入学定員	入学者数	超過率
4年	2005	400	463	1.16%
3年	2006	400	426	1.07%
2年	2007	400	472	1.18%
1年	2008	400	460	1.15%

(編入学者、退学者)

○ 退学者の状況と退学理由の把握状況

・現状

2008 度の退学者は、1 年生 3 名(一身上都合 1 名、他大学入学 2 名)、2 年生が 1 名(病気)、3 年生 1 名(一身上都合)、4 年生 2 名(病気 1 名、一身上都合(留学期間満了) 1 名)で、合計 7 名いた(そのうち、1 名は交換留学生の留学期間終了による退学)。退学を申し出た者には、事務局が面談を行い、理由等の確認を行っているが、ほとんどが「一身上の都合」として届出がなされている。退学の申請は学則に定められた手順により、理由明記、保証人連署の書類を持って受け付け、教授会で承認することになっている。

・長所

事務局により退学を希望する学生に対する、きめ細かな面談がなされている。

	・問題点 特になし。	
--	---------------	--

[退学理由]

(単位:人)

年度	病気	一身上都合 ・その他	他大学入学	経済的理由	飛び級合格	合計
2006	1	5	1	0	1	8
2007	0	4	1	0	0	5
2008	2	3	2	0	0	7

・編入学生及び転
科・転部学生の状
況

・現状

2008 年度より編入学・学士入学試験制度が開始された。合格者数は若干名とし、退学者数を補うことが目的であるため、定員化していない。試験科目は英語と小論文の学力試験と面接試験である。

・長所

本学部教育理念とカリキュラムをよく理解し、強い動機付けを持つ受験生を全国から幅広く、獲得することに成功している

・問題点

2008 年度入試においては学力試験と面接試験の点数を同じにして合否判定の材料としたが、そもそも受験生のどの能力を重視して合否の決め手とするかについての基準が、十分に明確ではなかった。

・問題点に対する改善方策
入試制度検討委員会において編入学・学士入学試験制度では、受験生に対していかなる能力を期待するのかについての議論をおこない、特に面接試験において受験生に対して問うべき内容、そしてその学力試験との配点について、根本的に見直す必要がある。

[編入, 学士入学, 転部・転科・(転専攻) 入学者数]

(単位:人)

種別	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年
編入学生	0	0	0	3
学士入学者	0	0	0	0
転部・転科・(転専攻)	0	0	0	0

※2008 年5月1日現在

(2)大学院研究科における学生の受け入れ (略)

5 学生生活

学生支援に関する目標

★目的・目標

本学部の学生自立支援の充実を目的として、新入生の導入教育、奨学金等の経済支援、学生生活相談及び就職活動支援等を積極的に行い、在学生が充実した4年間を過ごせるよう施策を講じる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(学生への経済的支援) ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	・現状 学部独自の奨学金制度はないが、明治大学給費奨学金、明治大学貸費奨学金、日本学生支援機構奨学金などの全学的な制度によって経済的支援を行っている。また、明治大学の奨学金予算の増額により、奨学金の受給学生は増えている。新入生に対して、奨学金情報誌「アシスト」を学生に配布し説明会を実施した。 ・長所 学部予算には限りがあるので、全学的な奨学金制度によって弾力的な学生支援が可能。口頭による説明や告知に比べ、システムティックに本学および本学部の奨学金制度が理解可能。 ・問題点 奨学金関係の情報誌を読まない学生が散見される。	・問題点に対する改善方策 全学的な奨学金制度とバッキングしない学部独自の奨学金制度設置の可能性を今完成年次までに検討したい。 大学当局にも、奨学金予算の増額等、一層の奨学金制度の充実を要望したい。 年度始めの学部オリエンテーションで口頭での説明と情報開示を行い、周知を図ると共に注意を喚起したい。
(学生の研究活動への支援) ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性	・現状 学生の研究発表の意欲を向上させるため、専任教員による学生論文集編集委員会を設置し、学生からの論文の、募集・審査・表彰、などの運営を行っている。2007年度からは『JJ:情コミジャーナル』を刊行し、優秀な論文に対しては表彰を行うなど、学生の研究意欲の喚起に努めている。 2008年版については、応募論文57本があり、そのうち、審査の結果、優秀賞3本、佳作6本を含めて、55本の論文掲載があった。 ・長所 ゼミナール等のグループに限らず、個人による投稿も可能としている。また、論文提出に際しては、ゼミ等で指導する教員の事前審査を必要としている。 そして、上述のように、応募(投稿)論文の中から審査を行い、優秀論文および佳作論文を、多くの本学部生に出席を勧める「情コミジャーナル発表会」にて、審査担当者のコメントも加えて公表し、表彰することで、発表者のみならず、会場の本学部生(主として3年生以下)にも、よりよい論文作成の意欲の喚起の動機付けとなっている ・問題点 (1)昨年度まで、その役割分担の重複等で問題であった「学生論文集編集委員会」と「同 審査委員会」については、2008年度中に、両者の機能を整理・統合し、新たな「学生論文編集委員会」の内規を制定することで解決した。 (2)現在の問題点としては、外部の各種創作コンクール	・問題点に対する改善方策 まずは、各教員が、ゼミ等で学生の学内外での活動状況を把握し、受賞等について学生の側から積極的に報告がなされるような関係を構築すること。 また、教員および職員も、幅広い“アンテナ”を意識し、学生の創造・研究活動の実態を漏れ落ちの無いように把握する努力が求められよう。

	などで活躍する本学部生の状況を把握し、受賞等については、全学版の新聞や大学あるいは学部のHPでPRしたいと考えているが、学生の動向の把握や、表彰のタイミング等の決定が課題である。	
--	---	--

学生相談に関する目標

★目的・目標

本学部の学生の心身の健康や衛生面及び安全確保について、学生部や相談室と連携し、学生生活支援等の充実を目的として、積極的に行い、在学生が充実した4年間を過ごせるよう施策を講じる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 ○ ハラスメント防止のための措置の適切性	・現状 学生への生活相談については、全学的組織である学生相談室が対応している。そこには学部教員が2名相談員として加わっている。相談室には、各学部の教員のほかに、弁護士・精神科医・臨床心理士が配置されており、相談に合った対応をしている。また必要であれば学内外の診療所や医院、あるいは相談窓口の紹介も行っている。 学生の健康保持と増進については、ゼミナール協議会が主催するスポーツ大会があげられる。多数のゼミナールがスポーツ大会に参加し、盛会となっている。心身の健康増進に役立っている。 学生の安全や衛生に関するセミナー等については、学生部が企画する専門家による講演会を活用している。2008年度には「薬物」や「性感染症」について講演会があった。授業等でも講演会参加を呼びかけている。多数の学部学生が参加している。 2006年度から、1・2年次のみとしていたウェルネスの履修を、3・4年次学生も履修できるよう変更し、希望者は4年間通した健康を保持することができるカリキュラムを実施している。 大学において発生するハラスメント一般について、学部として決まった対応をしてはいない。ハラスメントの事実確認と救済措置については、第一に学生相談室を窓口に行っている。 ・長所 大学生活の入り口となる新入生オリエンテーションは、その後の大学生活4年間を決する大切な行事である。学部が行っている入学時のオリエンテーションプログラムは、きめ細かであり、新入生が大学生活をスムーズにスタートできる内容となっている。 学部学生の心身の健康や衛生面について、学生部や相談室と連携し進めている。 ・問題点 ハラスメントについては、当事者がともに同一学部内の人物に限らないこと、さらには教員と学生、職員と学生、教員間、職員間、学生間、教員と学生、職員と学生、教員と職員というように、問題が発生する関係性も複雑であることも鑑み、より柔軟に対	・問題点に対する改善方策 入学時の新入生向けオリエンテーションでは、学生部員と学生相談員を担当している学部教員が、学生生活に関する注意事項を説明している。インターネットを通じた諸問題、勧誘による詐欺や悪徳商法、親元を離れ一人暮らしをする学生への注意事項、また特に女子学生が注意すべき事項も含め、事例をふまえわかりやすく注意喚起している。 『新入生応援プログラム』と題した各種パンフレットが学生相談室から発行されている。この冊子を、新入生向けオリエンテーションで紹介している。 ジェンダー問題は、ハラスメント問題の一つのトピックである。学部教員がコーディネータとなっている総合講座「ジェンダーを考える」という科目がある。ジェンダー問題について知見を深め、共生社会への展望を開く講義である。カリキュラム面から、学生にハラスメントを考える機会を設けている。この講義を多数の学部学生が履修している。

	応できる組織として2006 年よりキャンパス・ハラスメント対策委員会が立ち上がっているが、学内における認知を高める必要がある。	
・生活相談担当部署の活動の有効性 ・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ・不登校の学生への対応状況	・現状 学部としては、クラス担任制や少人数のゼミナール科目を各学年に配し、担当教員が学習のみならず、生活相談にのることができるような体制をとっている。 進路相談としては9つの進路タイプ別に正・副2名のアカデミックアドバイザー教員を置き、進路指導や学習指導を行うアカデミックアドバイザー制度を設置し、入学時や進学時にガイダンスを行って進路への意識を高めるよう配慮している。1年次のキャリアデザインの講義も、同じ目的を果たしている。 入学時には、きめ細かな入学時特別教育(オリエンテーション)プログラムを実施している。入学後の学習への動機付けや方向付け、クラス内の学生同士のコミュニケーションを高めることに効果を上げている。 不登校の学生に対しては特にそのような学生だけを対象としての措置はとっていないが、修学委員会が学生の履修状況を学期ごとに把握しており、履修状況に問題のある学生に対してはクラス担任が面接にあたり、学生の事情に合った指導を行っている。 ・長所 学部が行っている、入学時のオリエンテーション、アカデミックアドバイザー制度、1年から4年次まで設置されているゼミナールさらにキャリアデザインの講義やインターンシップ等を通じ、きめ細かな対応を行っていると考えている。 ・問題点 学生が多様化し、発達障害や精神面で問題を抱える学生が多くなっているといわれる中、学生相談室と学部、また他の機関との連携をどのように図っていくのか、全学的な議論を進めなければならない。	・問題点に対する改善方策 アカデミックアドバイザー制度は、まだ進路がはっきりしない1年次生には認知度が低く、積極的に活用されているとは言いがたい。制度そのものの見直しの時期がきているものと考ええる。 不登校を含め、履修に問題のある学生については、修学委員会を中心に学部としてクラス担任による個別指導が行われているが、問題を抱えてから指導するだけでなく、指導対象になる学生の数を減らしていけるよう、指導方法を検討する。
・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況	・現状 学生生活についての学生の満足度については、勉学が中心であり、適宜アンケートを取って把握している。集約した上で問題点については関係部署と連携の上対処している。 ・長所 ・問題点	・問題点に対する改善方策

就職指導・キャリア形成支援に関する目標

学生の希望進路に応じた指導体制が整備されており、学生が就職活動などに意欲的に取り組めるような環境が確立している。現状を維持する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ○ 就職担当部署の活動の有効性	・現状 専任教員が想定される進路に応じた分野でアドバイザーをつとめる「アカデミックアドバイザー」制度を設けており、年度始めのガイダンスにあたるほか、随時学生の相談にのれるような体制を整えている。就職活動にあたっては、優れた情報の蓄積をもつ就職課を積極的に活用するよう学生を促している。 また、特に希望者の多いマスコミを中心とした対策講座を毎年7月に「就職支援セミナー」として開催している。 ・長所 インターンシップに関わる指導については、学部内のインターンシップ委員会が中心となってきめ細かな指導を行っている。例えば、11月に実習担当教員の指導の下、学生が主体となりインターンシップの体験報告会が行われた。その成果を『2007年度情報コミュニケーション学部インターンシップ体験レポート』(約100頁)として冊子にまとめた。 ・問題点 アカデミックアドバイザー制度が学生にあまり活用されていないのが実情である。実際には、ゼミナール担当教員などがこれに代わる役割を果たしている。	・問題点に対する改善方策 アカデミックアドバイザー制度に代わる体制を構築する。
・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	・現状 1年次の終わり(1月末)には就職適性検査を、3年次を対象にして人気の高い業種の就職セミナーを実施した。授業時間割りを政策的に調整し、イベント等を実施できる「情コミアワー」(金曜日の夜)を設けて実施している。 カリキュラムでも、学生のキャリア意識の啓発に早期から取り組むようになっている。すなわち、1年次には「キャリアデザイン」、2年次には「インターンシップ入門」、3年次には「インターンシップ」を設置している。 ・長所 これらにより、いたずらに企業の都合で右往左往するのではなく、しっかりとした基礎学力や教養を身につけることの重要性を周知させることができる。 自らの適性や目標をもった学生にとっては、本学部のキャリア支援システムは極めて有効に機能しており、学内外を問わず積極的にキャリア形成に向けて活動している。 ・問題点 特になし。	
・ 就職統計データの整備と活用の状	・現状 就職統計データは、就職課で整備されており、そ	

況	の実績は他学部と比較して良好であると就職課から評価されている。 ・長所 内容はよく整っており、学部説明会などで実績を公表し広報活動に使用している。 ・問題点 特になし。	
---	--	--

課外活動支援に関する目標

大学全体で取り組まれている課外活動プログラムを学部の一般学生にも広く知らせ、所属団体の有無にかかわらず、幅広い学生が参加できるよう、積極的な広報活動を行い、現状のプログラムを充実させていく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	・現状 本学部では、学生が各種スポーツ大会、コンクール等に参加した場合の授業欠席に伴う手続の規定を設けて、課外活動となる基準を明確にしている。明治大学は、M-Navi プログラムの名称のもと、学生部が主体となって学部の枠を越えて、学生の所属団体・サークルを経由することなく、学生個人が直接参加できる形でのさまざまな参加型の行事を開催している。 ・長所 授業欠席の手続きが明確に定められていることにより、学生の各種イベントへの参加とそのフォローが容易になっている。また M-Navi プログラムによって、新しい学生参加の在り方や課外活動支援の可能性が広まった。 ・問題点 各種イベントに参加する学生数は、学生全体から見ると少なく、関心も低い段階にとどまっている。	・問題点に対する改善方策 大学全体で取り組まれている M-Navi プログラムの存在を学部の一般学生にも広く知らせるよう、教授会やゼミナール等の機会を利用して、積極的な広報活動を行う。また学生のサークルや部活動との差異化を図り、所属団体のある学生、ない学生にかかわらず、幅広い学生が参加できるように呼びかけていく。
・ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性	・現状 特になし。 ・長所 ・問題点	
・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	・現状 2006 年度より、明治大学情報コミュニケーション学部ゼミナール協議会が発足され、それぞれのゼミナールの代表者と、それとは別に選出された執行委員会からなる組織として活動がなされている。 ・長所 3, 4 年生がイニシアチブを握る組織で、全学部	・問題点に対する改善方策 意思疎通が十分ではないのは、ゼミナール協議会の窓口を担当する執行部会の構成員との関係性に依存しており、システム上の問題とは思われない。メールや面談での連絡を頻繁に試み、より開かれた、透

	的な催し(スポーツ大会,ゼミナール大会)の企画運営だけではなく,新入生のためのクラス別アクティビティの企画と実行を行い,教員組織と連携して,学生の課外活動の支援を行っている。 ・問題点 組織そのものの位置づけが,学生側でも教員組織の側でも,明確ではなく,すべてのゼミナールから理解を得ているわけではない。また,教員とのあいだで意見交換が頻繁に行われているとも言いがたい。	明度の高い組織にしていく必要がある。
--	---	---------------------------

6 研究環境

研究活動に関する目標		
情報コミュニケーション学部の研究活動の特徴は,現代社会の諸問題に対処するために,個別の専門的学問に加えて,これらを横断的に捉えた新しい学際的・複数領域交流的な問題解決アプローチを採用することにある。情報ネットワーク技術の進展により,コミュニケーションの手段が多角化し,拡大してきた現代社会では,少子化,ニート,少年犯罪,年金問題といった身近な問題から,テロリズム,環境破壊といった地球規模の問題まで,現代社会の抱える諸問題は相互に関連し複雑化している。このように複雑化した問題の背景には,男女間,世代間,異なる宗教間,先進国・発展途上国間などでの,互いの差異をめぐる理解の不足が見いだせる。グローバル化の展開と共に,それまで不可能であった異なるものどうしの接触の機会は確実に増えてきた。しかし,そこに十分なコミュニケーションが形成されていないだけでなく,従来の個人や集団間のコミュニケーションまでもが欠如し,歪められていることがある。このような問題を解決するためには,異なった考えをもつ個人,異なった文化背景をもつ集団が,互いに相手を理解し,相手の立場の根底にある,個々の自己実現を導く価値観を認め合うことで,良好なコミュニケーションを確立し,互いに協力・共生していかなければならない。従来の各研究分野における問題研究の進め方は,これまでの学問体系によって分類された専門分野に軸足が置かれている。しかし,現実社会に生じている問題は,従来の学問領域に縛られて存在しているわけではない。情報コミュニケーション学部における研究活動の主要目的は,問題の終局的解決に資する具体的解決策を多面的かつ総合的に研究することにある。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況	・現状と長所 情報コミュニケーション学部教員による研究活動は教員個人が学内外の研究環境において発表を行うだけでなく,専門領域を超えた学部教員間で,さらには他学部・他大学の教員との間での共同研究としても行われている。専任教員の研究業績は,明治大学「専任教員データベース」において公開されている。また,学部内における論文発表の場所として『情報コミュニケーション学研究』を発行している。2008年度は『情報コミュニケーション学研究』第6・7合併号(論文数5本)を発行した。 ・問題点 特になし。	・問題点に対する改善方策 今後とも,研究・知財戦略機構と連携を取りながら,積極的に本学研究所の研究助成,文部科学省の科学研究費補助金等に応募を行っていく。 『情報コミュニケーション学研究』の発刊について,年2回発行をめざし,紀要編集委員会を中心に投稿を促す。
・国内外の学会での活動状況 ・当該学部・研究	・現状 全員の教員が国内外の学会に所属し,研究成果を報告するとともに,学会誌に論文を掲載している。さらに,人	

科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	文科学研究所・社会科学研究所等の大学内研究所が、毎年、個人研究、共同研究、総合研究の募集を行っており、それに応募するという形で、研究助成を得て研究プログラムが展開されている。2008年度は、人文科学研究所の特別研究1件、社会科学研究所個人研究4件が採択され、研究を行った。 また、2008年度は文部科学省の科学研究費補助金に9件が申請し、以下の5件が採択された。 基盤研究(C)4件 若手研究(B)1件 教員の中には、学会の中心的役割を果たしている者、また、若手研究者として国内外の学会での発表など積極的かつ優れた業績を上げている者も少なくない。 ・長所 特になし。 ・問題点 特になし。	
(研究における国際連携) - 国際的な共同研究への参加状況 - 海外研究拠点の設置状況	・現状 学部として、国際的な共同研究には参加していない。教員個人の研究活動としての参加ではあるが、国際的な共同研究への参加や学会での発表を行っている。2008年度に教授会に申請・報告のあった研究関係の海外出張の件数は23件である。 ・長所 特になし。 ・問題点 学際的・学域横断的な学部の特質を生じて、国際化への対応や国際交流の推進が必要であるが、国際的共同研究の基盤が整備されていない。また、一層の国際的共同研究を積極的に推進していく必要がある。	・問題点に対する改善方策 2008年4月に、大学院研究科を新設したが、これを機会に、海外の大学・研究所との提携、研究者の相互交流及び共同研究の検討を進める。
(教育研究組織単位間の研究上の連携) ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	・現状 情報コミュニケーション学部は、社会・人文科学系の「情報コミュニケーション学」という斬新かつユニークなアイデアに基づく新たな学問形成を目指した開明的な新学部である。この「情報コミュニケーション学」という新たな学問形成に向けた研究を促進するため、学部内に「情報コミュニケーション学研究所」を設置し、研究会を開催している。さらに、情報コミュニケーション学部は、情報コミュニケーションを通して、男性と女性、若年者と高齢者、先進国と発展途上国など多様な文化的背景を持つ個人・集団が共生しうる社会を構築することを目標のひとつとしている。目標実現のための重要な課題の一つである、社会における男女の性差による差別を解消し、ジェンダー・フリー実現のための双方向コミュニケーションのありかたを追求する「ジェンダー研究所」の創設を目指し、将来構想委員会の中に「ジェンダー研究所設置構想検討部会」を設置し検討を行っている。また、大学共同利用機関である学内の図書館、情報科学センター等は教育と研究に不可欠な機関で	・問題点に対する改善方策 専用施設の確保、情報コミュニケーション学研究・ジェンダー研究関連の文献資料の購入・管理というハード面における必要措置の確保という課題を「年度計画書」に従い改善する。 情報コミュニケーション学研究所の活動の活性化及び他の研究機関との交流を図るという課題については、2008年度に開設した大学院研究科との連携の制度化を図るとともに、各種特定課題研究所、海外大学等の研究教育機関との提携を推進し、研究センターとしての先端化・学際化を進めて行く。 また、長年の「ジェンダー研究

	あり、すべての教員が日常的に利用している。 各教員は、それぞれの専門分野に応じて、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所に所属し、個人研究、共同研究、総合研究を行っている。また、その研究計画については、申請・審査によって研究費が支給されている。 ・長所 それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、情報コミュニケーション学研究所は、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。また、研究会の成果を「情報コミュニケーション学」の入門書あるいは冊子としてまとめる計画を立てている。 ・問題点 情報コミュニケーション学研究所を創設したものの、専用施設の確保、情報コミュニケーション学研究・ジェンダー研究関連の文献資料の購入・管理というハード面における必要措置の確保が今後の課題である。また、研究成果を発表する場である紀要及び図書の発行、講演会・シンポジウム等の企画・開催、ホームページ作成など研究所活動を活性化させるとともに他の研究機関との交流を図るソフト面の充実が課題である。	所」の構想をさらに発展させ、全学のジェンダー研究の連携拠点にしてジェンダー関連の社会貢献を推進する場である、全学的組織「ジェンダー・センター」の設立を計画中である。
(経常的な研究条件の整備) ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性 ○ 教員個室等の教員研究室の整備状況 ○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	・現状 (1)個人研究費、研究旅費等の額の適切性 専任教員全員に配布される研究費として、個人研究費のみが支給されている。個人研究費の額も一律 35 万円と必ずしも多いとはいえない。さらに、学会出張旅費は別途支給される。 (2)教員個室等の教員研究室の整備状況 2つのキャンパスに分かれるものの、個人研究室及び共同研究室が設置されている。共同研究室には共用の情報機器が1台整備されている。 (3)教員の研究時間を確保させる方途の適切性 研究に専念することを前提とした研究制度として在外研究員制度、特別研究制度が有り、それぞれ旅費等が支給されている。また、専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められている。 ・長所 特になし。 ・問題点 (1)教員の研究時間を確保させる方途の適切性 専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められているが、実際の授業担当時間はその基準を大幅に上回っており、また、教学上の各種委員会委員の担当などで多くの時間を費やしているのが実情である。 (2)研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 大学として研修機会確保のための方策が設けられて	・問題点に対する改善方策 実際の授業担当時間と、基準としての授業担当時間数との乖離を改善し、また、各種委員会担当数を低減することは、単独学部が実施することは困難であるので、各種委員会を通して大学全体での今後の検討を求めている。共同研究費に関しては、今後とも、本学内研究所の共同研究費助成への応募を行っていくとともに、各研究所の運営委員である学部専任教員を通じて制度見直しの検討を求めている。

	いない。	
○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	・現状 大学内において人文科学研究所・社会科学研究所等が、共同研究、総合研究を助成する制度を設けているが、大型の研究費を必要とするプロジェクトに関しては、研究所予算の制限もあり、申請しても採択される数が限定されているのが現状である。 ・長所 特になし。 ・問題点 特になし。	
(競争的な研究環境創出のための措置) ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	・現状 人文科学研究所・社会科学研究所等の大学内研究所が、毎年、個人研究、共同研究、総合研究の募集を行っており、それに応募するという形で、研究助成を得て研究プログラムが展開されている。2008年度は、残念ながら、大型研究の採択はなかったが、そのほかについては以下の通り。 社会科学研究所 個人研究 4件 (うち2件は 2007 年度から) 人文科学研究所 個人研究 2件 文部科学省の科学研究費補助金には1件を申請した。また本年度新たに教授会に申請・報告のあった他大学との共同研究は2件であった。 また、学際的研究推進と専門的研究の深化のために6つの特定課題研究所(談話とコミュニケーション研究所、メディア基礎論研究所、意識情報学研究所、多文化共生研究所、行動経済学研究所、現代社会研究所)を本学部教員が主催している。 ・長所 それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、情報コミュニケーション学研究所は、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。具体的には、学部1・2年生を対象とした「情報コミュニケーション学入門」の発刊に向けて企画作業に着手している。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 学際的な共同研究を活性化するために、情報コミュニケーション学研究会を継続して開催する。

	「情報コミュニケーション学」が学際的ディシプリンであるために内容に関するコンセンサスを得るのに時間がかかる。	
（研究上の成果の公表、発信・受信等） ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	・現状 研究論文公表の場所として『情報コミュニケーション学研究』を発行するとともに、研究成果の口頭発表の場所として「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。2008年度は一冊を発行、論文4本研究ノート1本を掲載した。 ・長所 図書館がサービス体制を確立しているため、米国の大学・研究機関の研究成果を受信する体制は充実している。 ・問題点 英国・ドイツ・フランス等欧州の大学・研究機関の研究成果を受信する体制は十分とはいえない。研究成果発信の観点から、学部紀要の電子文書化がされていない。	・問題点に対する改善方策 英国・ドイツ・フランス等欧州の大学・研究機関のデジタル化された研究成果を受信する体制の拡充を、学部として図書館に求めている。 学部紀要の著作権に関する内規を整備して、国立情報学研究所による研究紀要の電子化計画に積極的に参加する。 教育教材等も含めて学術リポジトリの構築には積極的に取り組む。
（倫理面からの研究条件の整備） ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	・現状 学部内の規定や委員会を設置していないが、本学が全学的に取り組んでいる知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーを遵守することによって、研究に関する倫理面の担保がなされている。2006年度には、学部紀要に関して『情報コミュニケーション学研究』投稿内規を制定した。 ・長所 内規により、掲載された著作物の著作権・版權等の帰属が明確になった。文献の引用・参照の方式に関しても、ある程度ルールを明確にすることによって、知的財産権の侵害等の反倫理的行為を予防する方策を講じている。さらに、知的財産権侵害等の研究上の倫理に反するおそれのある論文について、査読に基づく掲載可否の決定など、紀要編集委員会の権限を強化している。 ・問題点 『情報コミュニケーション学研究』が学際的な紀要であるため、投稿論文の質の担保を図るために特別な機構と措置が必要である。全論文に渡っての査読システムの構築は難しいが、論文の質を担保する何らかの方策は必要である。	・問題点に対する改善方策 ●紀要編集委員会において内規を改訂し、論文か研究ノートかの種別を判定すべく、編集委員会で閲読を行なう体制を整える。

7 社会貢献

社会貢献に関する目標

生涯教育等への需要の高まりに対し、都心型大学としての地理的優位性を最大限に活用した方策を考えたリバティ

アカデミーとの連携を含めて、地域社会への貢献や、社会人教育等に積極的に取り組む。

本学部の掲げる「情報コミュニケーション学」は既存の学の体系を踏まえ、さらに横断的に活用して現代社会の諸問題分析・解決の提言をすることを目指す。これは学問のための学問にとどまらず、社会活動への還元を使命とすることで完成するとも言えるため、企業を始め、各種の社会組織体との連携を積極的に進める。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	・現状 公開講座は現時点は開設していない。 これまで、学部新設以降間もないため学外組織との交流や社会貢献については十分な方策が立てられていなかったが、2008年度から読売新聞社と提携し「食から見たリスク社会」をテーマにした寄付講座を開講することが決定した。今後も企業等の外部機関から資金・人材等の提供を受け、学際的・先端的テーマに関する講座を開講していく予定である。 現在のところ、学部新設以降間もないために社会への貢献については十分な方策が立てられていない。専任教員でリバティ・アカデミーの講座を担当しているものに、「ラオスの歩き方」(和田悟准教授)がある。 ・長所 学際的・先端的の研究に携わる教員が多数在籍するため、今後その可能性を活かせる公開講座や、社会貢献が期待できる。 ・問題点 「情報コミュニケーション学」を確立し、本学部の認知度を高めるためにも、積極的に社会への提言や活動を展開していく必要がある。	・問題点に対する改善方策 学部や設置予定の大学院研究科の研究・教育活動を通して学際的な情報コミュニケーション学を確立するとともに、それを社会に還元する。そのため、社会のニーズを的確に把握し、本学部の研究・教育の成果を活用し、学部教育の改善にフィードバックする意味でも、将来的に卒業生や社会人との連携を強化するための制度や方策を調査・検討していくことが目下の課題である。 また、設立構想中の「ジェンダー・センター」において、ジェンダー関連の社会貢献を推進することを計画中である。
○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	・現状 学部独自では取り組んでいない。 ・長所 ・問題点	
○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	・現状 学部独自では取り組んでいない。 ・長所 ・問題点	
(企業等との連携) ・ 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・ 寄附講座、寄付	・現状 現在、具体的に企業等との連携は実施されていないが、2008年度からは読売新聞社の寄附講座「学際研究のフロンティア」を開講した。半期科目として前期・後期に設置した。 ・長所 学問分野の対象として扱われる社会現象・社会問題は、原則的に学術的な手続きによって検証さ	・問題点に対する改善方策 授業運営の上での理解のズレが、開講後に明るみに出たことを鑑みて、(すでに開講中、開講後の会合でも申し入れたが)、企業側からの講師が本学部においては必ずしも「招待講演」の講師ではなく、一般的な講義の講師であるた

研究部門の開設状況 ・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	れ、確認されなければならない。それに対して報道機関には、研究機関にはない、学説にまでまだ固まっていない素材を幅広く収集、調査するための自由度がある。社会問題についてのメディアによる取材・報道と学問的な真理追求のあいだの境界において、学生に事実を知ることの緊張感を伝えると共に、報道に関わること、学問に関わることの楽しさを伝えることが期待できる。 また、成績評価についても教員側のコーディネーターと、読売新聞社側の講師との連携により、目標とされた基準の公正性などは確保することができた。 ・問題点 企業側（読売新聞社側）から講師を数名招き、講義を行うという形式を取ったが、授業運営の上の役割分担の理解にズレがあり、数回、企業側から、状況改善に向けての申し入れがあった。	め、講義中の私語抑制、入退室管理については講師本人がその責を負うことを説明した。あまりに酷い場合にはTAが、さらに改善の見込みがない場合にはコーディネーターが解決策を模索することとした。2009年度も開講予定なので、事前の打ち合わせではこの点を確認すると共に、受講生の数を制限し、TAをつけて、受講状態の管理をしやすい環境を作ることを申し合わせた。
--	---	---

8 教員組織

(1)学部等の教員組織

教員組織に関する目標		
高度教養教育・学際研究を目指す本学部において、広い教育・研究領域をカバーし、学部の導入教育から大学院教育までを滞りなく実施する教員組織を築くのが目標である。2004年に学部が開設され、4年が経過したが、大学院の開設も伴って、教員組織は整備の途上である。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（教員組織） ○ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	・現状 本学部の4年間の収容定員は1,600名であり、これに基づく文部科学省による必要最低限の教員数は20名である。2008年度には本学部の専任教員は35名と、この基準を満たしてはいるが、専任教員1人当たりの学生数（スチューデント・レシオ）が高い。 ・長所 ・問題点 本学部の持つ学際的性格を考慮すると、充実した教育のためには多くの専門分野の教員が必要であり、現状は必ずしも充分であるとはいえない。	・問題点に対する改善方策 2010年度までに専任教員を40名とする。

[収容定員／専任教員数＝Student ratio]

学 部	専任教員数(※)	学部収容定員	Student ratio
情報コミュニケーション	35	1600	45.7

※在籍学生数は 2008 年 5 月 1 日現在。

専任教員数に、専任助手、特任教員及び客員教員は含まない。

○大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)
○主要な授業科目への専任教員の配置状況

・現状
学際性格の小規模学部のため学生定員のわりに開講科目が多く、兼任教員の授業担当への依存度は高い。つまり、専任教員が担当する授業科目の割合は他学部比べて低いが、学部・学科の理念を最も具現化すると考えられる本学部の専門科目やゼミナール科目においては、専任教員の担当率が高く、適正である。また、専任教員の他大学への出講時間の制限を設け、大学業務への専念を求めている。

・長所
主要科目に関しては、専任教員の担当率が高く、学部の理念を生じた教育が可能となっている。

・問題点
大学院の開設に伴って、とくに 1・2 年次科目の専任教員担当比率が落ちている。高度教養教育の目標の観点から懸念される。

・問題点に対する改善方策
カリキュラム運営委員会のもとに基礎教育科目部会を設置したので、兼任教員が担当する 1・2 年次科目の授業内容の充実化に向けて活動を開始する。

[主要な授業科目への専任教員の配置状況]

(単位:人・%)

種類	開講科目数						総開講科目数	
	専任教員		兼任教員(学内)		兼任教員(学外)			
主要科目	33	41.25%	22	27.50%	25	31.25%	80	100.00%
その他	28	21.54%	49	37.69%	53	40.77%	130	100.00%
合計	61	29.05%	71	33.81%	78	37.14%	210	100.00%

※主要な授業科目とは、主として必修科目とし、その他、基幹的な専門科目を指す。

○ 教員組織の年齢構成の適切性

・現状
下記の表の通り。

・長所
他学部比べ、若手が多く、活気にあふれている。

・問題点
40 代の占める割合が高く、20 年後の高齢化が懸念される。

・問題点に対する改善方策
今後の教員採用時には、30 代・20 代の教員の採用割合を高める。

[教員組織の年齢構成]

(単位:人・%)

年代	教授	准教授	講師	合計	割合
20代					%
30代		3	1	4	11.4%
40代	4	12	1	17	48.6%
50代	4	3		7	20.0%
60代	7			7	20.0%
合計	15	18	2	35	100.0%

○ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・現状
カリキュラム運営委員会が教員間の連絡調整等にあたり、成果をあげている。また、年度開始時には専任・兼任全教員による授業担当者懇談会が催され、その他同委員会の部会主催の授業運営懇談会の開催、担当科目ごとの授業担当者会議等も開催している。

・長所
授業担当者間の連絡調整はおおむね適切に機能している。

・問題点
新規の兼任教員に関しての連絡調整に問題が懸念させる。

・問題点に対する改善方策
新規の兼任教員に関しての連絡調整体制を確立する。

・教員組織における社会人の受け入れ状況
・教員組織における外国人の受け入れ状況
・教員組織における女性教員の占める割合

・現状
下記の表を参照のこと。

・長所
バランスがとれている。

・問題点
特になし。

[社会人教員の状況]

2008年度	採用数	在籍総数	教員数	社会人教員の%
社会人教員	0	0	35	0

[外国人教員の状況]

2008年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員の%
外国人教員	0	2	35	5.7%

[女性教員の状況]				
2008 年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員の%
女性教員	1	10	35	28.6%

(教育研究支援職員) ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ○ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ・ TA の制度化の状況とその活用の適切性	・現状 大学全体の教育研究支援組織として、視聴覚および情報設備の運営は「教育の情報化推進本部」が担っており、教職員の連携のもと良好に実施されている。本学部ではTAを採用しており、情報関連科目、語学教育、大規模教室での必修科目などの補助業務を行っている。 現在、主として情報メディア関係の1科目につき1名のTAを配置し、教育効果の向上を図っている。その募集は学部間共通情報科目の募集方法を参考に学部独自に実施して要員確保している。 ・長所 大学の情報環境やプレゼンテーション設備の利用支援では、ワンストップサービスの窓口が設置され、教育・研究上の問題を相談できる職員がそこに常駐しているため、迅速で良好なサポートがなされている。 ・問題点 各種学習支援のためのTAの需要が高まっている折、本学部の大学院はまだ充実していないため、学部でTAを相当人数確保するのは困難が伴う。そのため、資質を精選した人材の確保が難しく、また急な欠勤時の補充も充分にできない。	・問題点に対する改善方策 TA業務を担う人物を大学院生以外からも採用できる制度を確立する。
(募集・任免・昇格等の基準・手続) ○ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	・現状 明治大学教員任用規程に基づき、適切に運用されており、本学部の教員等の任用及び昇格に関する運用内規も整備され、明確で透明な教員任用手続を実施している。 2008 年度は本学部で5名の専任教員の新規採用手続を行ったが、本学ホームページ等に掲載するなど広く人材を求める形式で公募し、加えて小数の人事委員会に閉じることなく、数名の候補者による学部内公開のプレゼンテーションを実施し、専任教員の意見を広く取り入れた選考をしている。 また教授昇格については、さらに内規を整備した。その内規にもとづいて、1名の昇格審査手続きが公明正大に行なわれた。 ・長所 大学の任用規程と合わせて、学部の運用内規がこれらを補うように、具体的に整備されている。 ・問題点 任期制はまだ導入していない。	・問題点に対する改善方策 特任教員の予算を獲得し、任期制教員の導入を実現する。
(教育研究活動の評価) ○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	・現状 専任教員については、学部内のFD委員会主催の「専任教員活動成果報告書」を通じて、教員の研究・教育活動を公開する機会を設けている。学生からの授業に関する要望に対しては、学部事務室がきめ細かく対応してその声を吸い上げている。	・問題点に対する改善方策 評価にもとづいて負担の平準化を図る方策を開発する。

	・長所 「専任教員活動成果報告書」を通じた教員の自己評価がHPにも公開されており、学生も目にすることができるなど説明責任を果たしている。 ・問題点 教育負荷・研究成果・行政負担が一部の教員に偏り、学部全体として教員の負担平準化までに至っていない。	
○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	・現状 教員の新規任用や昇格にあたっては、研究活動は研究業績で評価し、教育能力は模擬授業などのプレゼンテーション実施にもとづいて評価されている。 ・長所 公募の原則をしっかりと維持している。 ・問題点 特になし。	

(2)大学院研究科の教員組織 (略)

9 事務組織

事務組織に関する目標		
情報コミュニケーション学部の使命、目的、教育目標を実現するため、事務組織として教授会方針に基づく学部事業の遂行、並びに教育研究に関わる諸課題の実現に向けて適切なサポートを行う。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 教務サービス部の下に、8学部・大学院・専門職大学院・資格課程・共通教務の12グループが編成され、教務サービス部長1名、各学部・大学院・専門職大学院・資格課程等の事務長計10名と3キャンパスの各学部等所属職員により構成されている。情報コミュニケーション学部グループについては、2008年度に嘱託職員1名が加わり、教務サービス部長1名の下に、当学部駿河台グループ職員9名(事務長1名、嘱託職員3名を含む)、和泉グループ職員3名の計12名が構成員として配置されている。 ・長所 駿河台キャンパス担当職員と和泉キャンパス担当職員が同一学部グループの所属なので、キャンパス横断的な業務には柔軟な対応が可能。 ・問題点 構成員の人数が少ない上、ほとんどの専任職員	・問題点に対する改善方策 業務の効率化の促進と、協力体制の強化を図ると共に、専任職員の増員を図る。

	の定着年数が1年から2年と短いため、超過勤務が恒常的に発生している。	
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状 学部意思決定・審議機関として教授会を置き、学部運営の執行機関として執行部会を設置している。また学部教授会より大学内の各種委員会等に委員を送り、学部内にはカリキュラム運営委員会等15種の委員会を設置している。一方、学部事務組織は、駿河台と和泉の両キャンパスに本学部グループ所属の専任職員を配置しており、教授会の開催に際しては、議題の整理、情報収集、資料作成にあたっている。また、執行部会議や学部内各種委員会にも、駿河台と和泉から複数の職員が同席して、会議資料の説明や討議にも参加すると共に、事後は議事録を作成し、決定事項の実施・運営を担当している。 現在の事務組織には法人部門と教学部門が設置され、部門ごとの、または複数部門の連絡調整会議は設置されているが、理事会に対して政策提言のできる会議体は事務部長会議だけである。しかし、この会議体の役割も事務組織間の連絡・調整によって円滑な事務の促進を図ることが主な目的となっており、全体に事務組織は、教学組織の付随的な位置づけに置かれているものが多く、有機的な一体性が確保されているとはいいがたい。 ・長所 学部事務組織に関しては、当該学部の意向を理解して、政策決定の場に参加するので、学部の合意形成及び実施に関して、事務組織と教学組織の連携は円滑に行われている。 ・問題点	
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況	・現状 教学に係る企画・立案機能は、各学部教授会と学長及び法人理事会が担当し、それぞれの主管事務組織が補佐している。学部における企画・立案に関しては、教授会に諮るまでの過程で、執行部会議及び各種学部内委員会に、会議議案の打ち合わせや会議資料の作成等で準備段階から参加しており、事務局としての補佐機能を担っている。 日常の授業やカリキュラムに関する全学横断的な事項の実施・運営については、教務部委員会が企画・立案し、各学部の教務主任を通じて学部執行部、教授会へと反映している。この段階での補佐機能は教育支援部が担当し、学部事務長と連絡会を通じて学部事務局の補佐機能と一体化させている。 国際交流、入試、就職支援など専門性の高い業務については専門部署が置かれているが、学部独自に取り組んでいるものや、専門部署と連携して対応しているものもある。入試業務に関しては、高校	・問題点に対する改善方策 アドミッション・アドバイザー制度による業務を、教務事務関係者全員が分担できるようにする。

	生を対象とした受験相談会や進学説明会等を全国で行っており、各学部職員が入学センター事務室と連携し、「アドミッション・アドバイザー」として参加している。また、就職支援に係る当学部独自の対応としては、卒業後の進路指導を目的とした「アカデミック・アドバイザー制度」を設置しており、学生の将来の希望進路に従った科目履修等、学習上の相談に乗っている。履修モデルにはジャーナリスト・マスメディア系、他8系統を置き、専任教員が相談員になっている。学生の進路・職業意識を高めるために、1年次に「キャリアデザイン」、2年次に「インターンシップ入門」、3年次には「インターンシップ」実習科目を設置している。 大学運営を経営面から支える事務機能としては、単年度計画及び中長期計画に基づく学部の予算資料の作成に関して、事務局が実施計画に基づいて適切な経費の算出をサポートしている。また、予算定員に対する適切な入学者の確保も、大学運営を経営面から支える重要な課題であり、事務局は、合格者数の判定に必要な情報の収集、データの分析、資料の作成・提供等により、適切な入学者の確保に関与している。 ・長所 ・問題点 アドミッション・アドバイザーの制度は、全国各地に大学より1～2名のアドバイザーが参加し、全学部の受験相談に応じる制度であるため、個人にかかる労働負荷が高くなり、本務業務に影響を与えることもある。	
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	・現状 大学の職員研修制度としては、毎年1回(2日程度)職員管理職研修が実施されている。また、業務上の問題点や、現在抱えている諸課題の解決策を検討し改善することを目的とした職場研修を実施している。 専門性を高める研修としては、学外機関の主催する各種研修への参加や、他大学の大学院アドミニストレーター専攻への修学等、自己啓発を図る研修制度がある。 ・長所 能力向上のために学外機関の研修に参加出来る制度が用意されており、条件を整えば高い能力向上を図る機会がある。 ・問題点 職員の同一部署定着年数が5年を基準としていることや、部門間の交流が優先する人事配置の現状では、学内研修によって専門性を育成することは困難である。また、学外機関の各種研修への参加についても、職場環境(構成人数・業務量・繁忙期)	・問題点に対する改善方策 職員の定着年数を、一律に固定化しないで、業務内容によって柔軟に対応できるよう人事政策を見直す。部署内の協力体制を強化し、研修に参加しやすい環境を整える。

等の関係で参加することが難しい場合がある。

10 施設・設備等

施設・設備に関する目標

本学部では、情報・マルチメディア・AV 環境の利用がカリキュラム上不可欠である。駿河台地区施設設備計画により駿河台校舎の教育施設・設備は大幅に充実した。また、和泉校舎では 2005 年度よりメディア棟が使用されるようになり、本学部の目指す高度情報化に対応した設備を備えた教室が格段に充実した。今後は更に既存の施設設備の使用状況を検証し、不備の是正を図り、より充実した教育環境を整えていくことを目標とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部 of 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用の状況	・現状 本学部は1・2年次生が和泉校舎施設を他の文系6学部と、3・4年次生が駿河台校舎施設を他の文系5学部と共用使用している。駿河台校舎では、2006 年度よりリバティタワーを中心として、情報処理教室が充実している 12 号館で授業が行われている。和泉校舎では、和泉第一校舎を中心として、情報・メディアの一元化を目指した和泉メディア棟で授業が行われている。両校舎とも本学部授業を行うに足り得る施設・設備等の諸条件が整っているが、和泉図書館については老朽化が進んでおり、さらに情報ネットワーク環境の構築に向けて、教育環境の整備を行う必要がある。 情報処理機器などの配備状況は、駿河台校舎のリバティタワーは、ほぼ全ての教室にプレゼンテーション設備が導入されており、マルチメディアに対応した授業が展開されている。一方、和泉校舎では、和泉メディア棟に視聴覚系教室に CALL システムを含めた新しいメディア設備を導入し、一般教室においてもプレゼンテーション設備が設置されている。また、両校舎とも主要な教室に情報コンセントが設置されており、ユビキタス環境に向けた対応がなされている。 ・長所 駿河台・和泉校舎とも、老朽化した校舎の建替えが進んでおり、教育環境が整備されている。また、主に利用される校舎・教室が機能化され、授業を行う建物も纏まっていることから、授業毎の移動を速やかに行える。 また、情報処理機器などの設置が充実しており、高度情報化社会に対応し得る授業の先進性が見られる。 ・問題点 少人数教育に向けた授業の教室が不足している。特にゼミナール教育に対応した演習室が不足している。	・問題点に対する改善方策 授業設置時間の偏りを緩和するとともに、演習室の増設をする。

	また、和泉図書館の老朽化が進んでおり、早期の建替えが必要である。 更に、専任教員の充実に伴い、個人研究室が不足してきている。	
(先端的な設備・装置) ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ・先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
(キャンパス・アメニティ等) ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○ 「学生のための生活の場」の整備状況 ○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	・現状 学部内のキャンパス・アメニティの形成・支援のための体制はないが、大学に設置される各学部教員で構成される「学生部委員会」において、福利厚生等に関する事項が検討されている。 また、学生生活の場として、各所にリフレッシュコーナーや屋外ベンチ等が設置されていること、そして食堂や売店等の生活に必須な施設も設けている。大学周辺の「環境」への配慮等は、駿河台校舎に公開空地が設けてあり、一般歩行者にも歩道を設置するなどの措置を行っている。大学と外部施設との調和を大切に、駿河台・和泉校舎は樹木を植栽・剪定を実施するなど、外部環境に配慮している。 ・長所 駿河台・和泉校舎は校舎の立替えが進められ、学生生活に必要な環境整備が施され、授業外で快適な時間を過ごせるようになった。 ・問題点 校舎の立替えが進んだことから、大学の歴史を象徴する建物が少なくなっている。	・問題点に対する改善方策 今後は建物の維持保全を計画的に行いながら、リバティタワー等の明大を象徴する校舎の保存が重要である。
(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況	・現状 駿河台・和泉校舎の各所に点字パネル、スロープ、エレベーター及び多目的トイレを設置している。 ・長所 本学部が授業を主に行っている校舎には、障害者が利用するに足る施設・設備が充実している。 ・問題点 老朽化した校舎は、バリアフリー化が困難であ	・問題点に対する改善方策 早急な対応は経費の面から困難であるが、校舎の立替えごとにバリアフリー化を図っていく。

	る。	
(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	・現状 「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」に基づき、維持・管理の責任体制が確立されている。 ・長所 上記規程により分任管理者を置いて、きめ細かな施設・設備の管理が可能となっており、速やかな対応が行える。 ・問題点 特にない。	

11 図書および電子媒体等

図書及び電子媒体等に関する目標		
★ 目的・目標 学部独自の図書室/閲覧室を有していない本学部としては、大学図書館(中央/和泉)の全体的な枠組みの中での目的・目標を設定している。本学部学生の学習及び教員の教育に資するために、本学図書委員会と連携する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(図書, 図書館の整備)	・現状 本学部固有の図書館・図書室はないので、学部独自では取り組んでいない。	
(情報インフラ)	・現状 本学部固有の情報インフラはないので、学部独自では取り組んでいない。	

12 管理運営

管理運営に関する目標		
★ 目的・目標 学長・学部長の選任や意思決定など管理運営上における諸機関間の役割分担・機能分担を明確にし、かつ規定として明文化することにより適切、公正な管理運営を行うことを目的とする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(教授会, 研究科委員会) ○ 教授会の役割とその活動の適切性 ○ 学部教授会と学	・現状 教育課程の編成や教員人事等はすべて教授会の承認が必要であり、教授会は適切な審議議決機関としての権限を行使している。 学部教授会の審議議決機関としての権限を維持し	

部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ○ 学部教授会と評議会、大学協議会（学部長会）などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性 ○ 研究科委員会等と学部教授会間の相互関係の適切性	つつ、学部長を中心として迅速効率的な学部運営がなされている。 学部教授会と教学の重要事項を審議する全学の審議議決機関である連合教授会・連合教授会代議員会の連携と役割分担は適切になされている。 研究科委員会と学部教授会との連携と役割分担は適切になされている。 ・長所 学部長をはじめとする学部執行部の管理運営に対し、教授会が適切な審議承認機関としての役割を果たしている。 審議議決機関としての教授会と執行機関の長としての学部長の連携・協力関係と機能分担は適切になされている。 教学の重要事項について、原則として全専任教員を会員とする連合教授会が審議することは、いわば直接民主制がとられていることになり「参加と公開」の観点から長所といえる。かつては全学教員による連合教授会のみが最終議決機関であったが、形式的に処置が可能な案件については連合教授会代議員会をそれに代わるものとするようになり、審議の迅速化が促進された。 ・問題点	
（学部長等の権限と選任手続） ○ 選任手続の適切性、妥当性 ○ 権限の内容とその行使の適切性 ○ 補佐体制の構成と活動の適切性	・現状 学部長の選任は、学部内に設置された選挙管理委員会の管理の下で、事前の立候補制をとっており、学部長候補者の選任に必要な情報をあらかじめ公開し、教授会員の投票によって選出し、理事会がこれを任命するという手続きとなっており、もとより適切である。 学長は、大学の長として、学部長会や連合教授会を主宰して大学の重要事項をとりまとめ、これを執行する権限を有するが、法人理事会の理事としては執行権限が曖昧である。 学長と連合教授会・学部長会・教務部委員会などの全学的審議機関との連携協力関係および機能分担、権限委譲などについては、同一の審議事項を複数の審議機関が繰り返して審議するなど必ずしも適切な役割分担が図られていない嫌いがある。 学部長は、学部教授会規定により、学部教授会の招集権と議案提出権、議決された事項についての執行権を付与されているが、学部教授会の議決権は広範囲に及んでおり、学部長の専決権や代決権についてはやや不明確で、個別の案件ごとに対応している。 ・長所 学部長の選任においての事前立候補制は、新設間もない新学部で教員がお互いに適任かどうかの情報の少ないうちはきわめて適切な制度といえる。複数の機関が段階的に再審議することは決定を慎重にするなどの長所が認められる。	・問題点に対する改善方策 理事としての学長の権限を拡大して明確にし、非重要事項については副学長を選任してこれに当たらせる。 機能分担さらには役割分担を見直し簡素効率的な意思決定過程に再編する必要がある。 学部長がよりリーダーシップを発揮できる体制にするためには、その権限と責任を明確にし、学部教授会の議決権を重要事項に限定し、専決や代決の規定を整備する必要がある。

	学部教授会員が広範な事項について審議することにより、学部運営への参加意識を高めるとともに責任をも分有する意識を高める効果がある。 ・問題点 理事としての学長の大学運営の権限が不明確である。 重要事項と非重要事項、緊急を要する事項とそうでない事項、短期的課題と中長期的課題などの区別がかならずしも明確でない。 さほど重要でない事項についても審議事項とすることにより、学部長による業務執行が遅滞に陥る虞がある。	
(意思決定) ○意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	・現状 恒常的に処理すべき教学の案件については、学部教授会、教務部委員会、学部長会、理事会の順で決定されるプロセスが確立しており、大学の重要事項については、学部長会の承認の下に連合教授会が、理事会の承認の下に評議員会が開催されるプロセスとなっている。 ・長所 教学の決定プロセスでは、教授会による決定の後に、教務部委員会や学部長会という調整・決定機関の承認を経て、さらに直接民主制的な制度である連合教授会の議を経るなど、慎重な決定プロセスがとられている。また、2007年度後半よりは形式的な議決のみを残す案件などについては連合教授会の代議員制が発足し、審議の迅速化が進んだ。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 「大学協議会」など、大学の重要事項について、教学と法人のコミュニケーションを図り、迅速な意思決定を可能とするための教学と法人の両者からなる新たな機関を設置する必要がある。
(管理運営への学外有識者の関与) ・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性	・現状 ・長所 ・問題点	
(法令遵守等) ○ 関連法令等および学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	・現状 ・長所 ・問題点	

13 財務

財務に関する目標

本学部の長期・中期計画及び単年度計画に基づき予算計画を作成し、教育・研究の進展のための有効的・効率的な財政基盤を確立する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(中・長期的な財務計画) ○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容	・現状 教育・研究計画書の策定に関する学長方針に基づき、「教育研究に関する長・中期計画書」を作成し、5年・10年先を見据えた計画の策定を行っている。緊急性・重要性の高い政策については、政策経費として要求することにより、法人全体の予算の中で審議され、承認されれば財務基盤が確保される。 ・長所 ・問題点	
(教育研究と財政) ○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況 ・教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況	・現状 本学部の教育研究の目的・目標を実現するため、毎年度に単年度の教育研究計画を作成し、所要の経費を法人側へ「予算経費要求書」により予算を要求している。学部の特徴的な予算としては、情報関連教育のネットワーク教育プログラム及びデータベース教育プログラム導入、教育用ロボット、TOEIC、就職適正試験、資格講座受講等に係る経費を実習費として予算措置がなされている。 ・長所 単年度の教育研究計画による財政基盤は、十分な資金が確保されている。 ・問題点	
(予算編成と執行) ○ 予算編成の適切化と執行ルールの明確化 ・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況	・現状 学部教授会で意見・要望を徴した上で、単年度の教育研究計画を作成し、執行部会議において所要経費の編成を実施している。 教育振興費、実習費を除くその他の予算については、要求項目ごとに配分される。その配分に従って執行していく。教育振興費、実習費、政策予算については、学部執行部が定めた優先順位に基づいて執行していく。従って、配分予算内であれば使用については年2回の監査が行われている。 ・長所 予算編成過程までのプロセス、役割が明確化されている。経常予算と政策予算に分かれているので使用目的が明確である。政策予算については使用目的と効果が分かる。 ・問題点 特になし。	

(財務監査) ○ 監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携	・現状 年2回の公認会計士による会計監査によって, 予算の執行・管理状況が検証され, 年1回の監査担当特任補佐は会計監査にも立会っており, 相互に連携して予算の適正な執行・管理状況を検証している。 ・長所 各々独立して行われるため, 予算の執行・管理に関する問題点の把握が正確である。 ・問題点 特になし。	
---	--	--

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
教育・研究機関としての大学が適正に機能できるか否かは, 当事者の継続的な点検・評価によって絶えず検証されるべきである。また, その結果が正しく理解・受容され, 問題点があれば改善の方途を探り, それを実施することによって円滑な大学運営が図られる。そうしたチェックやフィードバックのシステムの整備を目指す。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に, 将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 学部内に13名の委員からなる自己点検・評価委員会を設置している。委員は, 学部長, 学科長, 教務主任, 一般教育主任, 学生部委員, 学生相談員, 図書委員, 国際交流センター運営委員及び情報コミュニケーション学部事務長である。 ・長所 委員は, それぞれの日常業務を通じて点検・評価すべき点を把握し, 自己点検・評価委員会はもとより, それぞれの所属する会議体, 執行部会, 学部教授会を通じて, それらの実施状況等を報告した改善案を探る機会を持っているため, 学部内の自己点検・評価委員会は有効に機能している。 ・問題点 現状には特段の問題点はない。引き続きこの状態を維持する。	
(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	・現状 法人全体として, 教職員・学生・父母・校友等大学関係者に, 大学財政の現状について理解を得るべく広報活動を実施している。教職員・父母および校友に対しては『明大広報』, 学生に対しては『明治大学学園だより』を通じて予算および決算について公開している。	

・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況	予算・決算の財政については、公開され透明性を図っている。学部内の委員会の委員は、それぞれの日常業務を通して点検・評価すべき点を把握し、大学の会議体に報告している。 総じて外部評価は大学として行なっている。 ・長所 ・問題点 学部として外部評価が必要とは現段階では考えていない。	
(大学に対する社会的評価等) ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況	・現状 情報コミュニケーションという他大学にない独自のカリキュラムを誇る本学部では、将来の高度情報社会を射程に入れた学際的な教養教育を行なっており、社会からの期待も高く、就職でも人気企業に高い実績を出している。 ・長所 本学部の現代性や実践性が高く評価されていると思われる。 ・問題点 新しい学部なので、社会の変化に応じた短期的な変化も、より早めにこころむる可能性がある。	・問題点に対する改善方策 受験相談会や父母会などを通じて学部の広報に努めて、さらなるフィードバックを得ていく。
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	・現状 本学部は 2004 年度に新規開設されたが、それに先立ち文部科学省から設置認可を受け、基準に適合しているとされた。 ・長所 同省からの指導事項や大学基準協会からの勧告等については、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部自己点検・評価委員会で対応する。 ・問題点 大学基準協会から専任教員の年齢構成について指摘を受けた。	・問題点に対する改善方策 専任教員の増員により、徐々に是正を図っていく。

15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標		
★目的・目標 説明責任の履行を適切に実行することを目的とする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策

(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	・現状 法人全体として教職員、学生、保護者、校友などの大学関係者に対し、本学財政の現状に対して理解を得るべく、予算、決算などについて公開している。2005年度からは、私立学校法の改正に伴い、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事による監査報告書及び事業報告書を備え付けて閲覧を供するとともに、Web上でも公開している。2005年度からは、私立学校法の改正に伴い、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事による監査報告書及び事業報告書を備え付けて閲覧を供するとともに、Web上でも公開している。 ・長所 予算、決算について、大学関係者が理解しやすいように学校会計基準を踏まえて解説付きで公開している。 ・問題点 大学財政の仕組みはわかりにくい面もあるので、さらに工夫が必要である。	・問題点に対する改善方策 公表内容に図表等を多く使用して、大学関係者以外にも、わかりやすくしていく。
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	・現状 学内においては自己点検・評価報告書を作成して広く公開している。外部評価結果の学外への発信も、ホームページ上での公開がなされている。 ・長所 過年度分の報告書も含めて、ホームページ上で公開している。学内のすべての部署の自己点検評価結果を一覧できる報告書の作成は長所といえる。 ・問題点 報告書はあまりにも網羅的なために大部になりがちである。	・問題点に対する改善方策 簡素にして要を得た報告書となるのが望ましい。そこで、報告書の要約集をホームページに掲載することにより内外へ発信することが望ましい。適切な学外への発信方法につき、まずは学内各部署の合意を得る必要がある。その後、要約をホームページに掲載することにより、内外に発信することが望ましい。